

会 議 録

会議の名称		令和 7 年度(2025 年度)第 2 回つくば市総合教育会議	
開催日時		令和 7 年(2025 年) 7 月 28 日 (月) 午後 2 時 15 分から午後 4 時 15 分まで	
開催場所		つくば市役所 5 階 庁議室	
事務局(担当課)		教育局教育総務課	
出席者	委員	五十嵐市長、森田教育長、柳瀬教育委員、倉田教育委員、 和泉教育委員、坂口教育委員	
	事務局	《教育局》久保田局長、柳町次長兼健康教育課長、森田次長兼 学務課長、青木企画監 《教育総務課》山岡課長、飯村課長補佐、武田係長、高橋主任 《学び推進課》岡野課長兼学校教育審議監、小野学校教育政策 監、東泉課長補佐、伏谷指導主事兼係長、巾崎係長、中川指 導主事、吉田指導主事、岡本主事 《特別支援教育推進室》中島室長 《教育相談センター》須藤所長	
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数 10 名
議題		不登校の対応について	
会議次第		1 開会 2 議題 不登校の対応について 3 閉会	
<審議内容> 事務局(教育総務課)：それでは、ただいまから令和 7 年度第 2 回つくば市総合 教育会議を開催いたします。本日の司会進行を務めます、教育総務課長の山			

岡です。どうぞよろしくお願いいたします。今回は、「不登校の対応について」意見交換を行います。会議録の作成に、A I 議事録を使用いたしますので、御発言の際には、必ずマイクの御使用をお願いします。それでは、ここからの進行は市長をお願いします。

市長：よろしくお願いします。不登校について、早めに一度お話をというご意見をいただいたので今回の議題とさせていただきました。いろいろ取り組んでもらっていて成果も出ている部分も確実にあると思っていますし、令和 5 年度から減少傾向に転ずることができたというのは、取り組みの成果だと思っておりますが、当然課題がないということはありませんし、皆さんも現場で様々な意見を聞いていると思いますので、行政の部分で把握できていないようなことも含めて、今日できているところと課題を再度整理して、改善すべきところは随時正していくというような取り組みを進めていければと思います。それでは、議題について担当から説明をお願いします。

学び推進課吉田指導主事：よろしくお願いします。まず初めに、資料に沿って説明させていただきます。つくば市における不登校児童生徒支援について説明させていただきます。資料の方をご覧くださいと思います。つくば市における不登校児童生徒の推移として、表に載っております。全国では現在に至るまで不登校児童生徒数は 11 年連続で増加しています。つくば市においても、不登校児童生徒の数は令和元年から増加傾向ですが、令和 5 年度については、ネットで不登校児童生徒数増加している一方で、つくば市の不登校児童生徒数は減少しています。令和 6 年度につきましては、登校児童生徒数は 822 人、出現率は 3.58%となっております。次のページご覧ください。目指す学校のあり方として、不登校は、すべての児童生徒に関係のあるという認識のもと、一人一人が自分の居場所を実感できる場であること。そして、豊かな学校生活を送ることができる場となるように、ご覧のように支援を検討しています。不登校児童生徒の支援策ということで、一人一人の児童生徒

の個性、思いやペースの違いをとらえて柔軟に対応するために、学校内での支援はもちろんですが、学校外においても、ご覧のように支援を行っております。こちらについては後程改めて説明させていただきます。次をご覧ください。校内フリースクール設置までの経緯として、こちらに記載の通りです。昨年令和 6 年度にすべての小学校、中学校及び義務教育学校、50 校に校内フリースクールを設置しました。中学校及び義務教育学校の後期課程においては、多様な過ごし方により柔軟に対応するために、1 部屋ふやし、令和 6 年度から 2 部屋体制で進めています。令和 6 年度からは支援員及び補助員を小学校及び中学校には 1 名ずつ。義務教育学校には 2 名ずつ配置し、支援を行っております。次のページには、校内フリースクールの取り組みを記載いたしました。校内フリースクールでは、多様な児童生徒への支援を、各学校の教職員や支援員補助員が協力しながら行っております。取り組みとしては、それぞれの児童生徒のペースに応じた、学習支援をしたり、リラックスできる活動や体験活動を行ったりしています。活動の様子などについては、支援員、補助員、記録を作成し、担任や管理職と共有するなどしながら、教職員と連携して支援しています。次のページをご覧ください。校内フリースクールの利用者数について記載をさせていただいております。令和 6 年度の校内フリースクールの利用者は、小学校 429 人、中学校 313 人、計 742 人です。前年度に不登校であった児童生徒も校内フリースクールを利用し、居場所としています。具体的な人数としては、令和 5 年度に 30 日以上欠席していた児童生徒数が 208 人、令和 5 年度に 150 日以上欠席していた児童生徒数 65 人が、令和 6 年度は校内フリースクールを利用しています。今年度も多くの児童生徒が校内フリースクール用紙居場所としております。各学校からも、不登校だった児童生徒が校内フリースクールを利用することで、登校できるようになったり、悩みや不安を抱えた子供たちにとって、校内フリースクールがあることによって、不登校の未然防止にも繋がっていたりするという声も聞い

ています。次のページには、校内フリースクール 1 日当たりの平均利用者数が、グラフで示されております。こちら令和 6 年度の利用者数の推移です。今年度に関しては、6 月末時点の数値となっております。今年度も、多くの児童生徒が校内フリースクールを利用していることがわかります。次のページには、校内フリースクール利用者の前年度欠席日数が表として記載されております。ご覧いただければと思います。次のページには、校内フリースクール利用者の前年度の欠席日数がグラフで示されています。令和 7 年度にしましては、6 月末時点の校内フリースクールを利用した人のうち、前年度 30 日以上欠席した人の割合となっております、こちらが約 36%となっております。また、年度が進むにつれてこちら数字が変わっていくのかなと思います。次のページをご覧ください。その他、校内フリースクールだけでなく、学校内では、違った様々な支援を行っておりまして、校内フリースクールのみではなく、教員による教育相談を行い、児童生徒はいつでも、誰でも相談できる体制を作っています。またスクールカウンセラーの人数も増やしたことで、より多くの児童生徒や保護者に、より丁寧に柔軟に対応できるようにしています。中学校では、学校生活相談員、こちら 18 名配置し、子供たちの支援に当たっていただいております。次のページをご覧ください。学校外における支援ということで記載させていただきました。学校外の支援として、教育相談センターの電話相談、面談による相談、また、担任やスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問などを行っております。スクールソーシャルワーカーは昨年度同様各中学校区に配置をしております。また、公設の不登校児童生徒支援施設、つくしの広場に加え、今年度からはひだまり広場、この 2 つが通所支援を行っております。現時点でつくしの広場には 24 名、ひだまり広場には 11 名の児童生徒は在籍しています。次のページには、学校外における支援として、民間の不登校児童生徒支援事業利用に係る保護者への支援が書かれています。民間の不登校児童生徒支援事業を利用した際に支払った

利用料に対し、1ヶ月当たり最大2万円を助成しています。また、運営者への補助も行っております。保護者に対して、支援施設に関する積極的な情報提供も行っております。また、家にいる児童生徒への支援として、市独自のICT教材、インタラクティブスタディーの活用や、茨城県が配信するオンライン授業動画いばらきオンラインスタディーの活用を通して、学習支援をオンラインでも行っております。続きまして、令和5年度の不登校児童生徒数809人のうち、学校内外の機関などで専門的な相談指導等を受けていない児童生徒数は117人いました。令和6年度においては、不登校児童生徒数822人のうち、学校内外の機関などで専門的な相談指導等を受けていない児童生徒数の数は111人となっております。次のページに関しましては、市の施策の利用状況となっております。不登校児童生徒822人中、ご覧いただけると、461人がつくば市の施策を利用しております。以上、市の取り組みとなります。私からの説明は以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

市長：ありがとうございます。いろいろ取り組んでもらって数値とかありますが、まずディスカッションに行く前に、皆さんからの課題感を共有してもらえますかね。こういうことが課題だと思っていますとか、現場の学校からこういう声が届いていますとか、保護者からこういう相談が来ますみたいなのを、誰でもいいので自由に答えてもらって。今のこの取り組みはもちろん成果出ていると思いますが、課題感としてどんな認識を持っているか、いいでしょうか。

学び推進課吉田指導主事：校内フリースクールを私も何度か訪問させていただいて、学校からも、校内フリースクールがあることでよかった点も聞いていますが、課題として挙げられているのは、支援員補助員と連携という部分で教職員との連携の部分はもっとスムーズに対面でお話できる時間であったりとか、生徒の情報を共有する時間。そういったところをもう少し柔軟に取れると良いのかなという課題は、学校の先生からもありました。あとはですね、

子供たちそれぞれ、校内フリースクールの過ごし方は、各自が決めるということですが、先生たちとか支援員、補助員さんの中では、その学習に対して十分なサポートができるかどうかというところは、どのようにしていけば良いか考えなきゃいけないところとか、その部分に関しても、学校の教職員と連携をとりながら進めていかなければいけないというところに課題を感じている方はたくさんいらっしゃいました。今出ているのは、校内フリースクールを中学校では2部屋、小学校では1部屋ということで使っていますが、中学校の話を見ると、1つは学習用、もう1つはリラックス用に扱っていますが、ニーズによっては、リラックス用の需要が大きいからリラックス用に2部屋とも使っていますという学校もあります。ただその中で、校内フリースクール中でもそういう繊細な悩みを抱えている方が多いので、人間関係とか、そういうところで同じ部屋にいられないとか、そういったときに、使い方とか、今後どのように、その子たちが、みんなが安心して過ごせるような環境を作っていくかというところも少し課題かなと声は上がっていました。

市長：どうぞご自由に。他にもあれば。じゃあ、東泉さん、行政側としては何か聞いている声とか、課題感とか。

学び推進課東泉課長補佐：補助金交付金の時に予算措置をしまして進めておりますけれども、課題感といいますか。実は交付金の申請件数は、令和5年、令和6年と徐々に多くなっているという状況が、良いと取るか、悪いと取るか、それはいろいろな見方があると思いますが、課題感としましてはそれだけ事務処理が増えていくというところがありますので、その部分を、例えばですが、デジタルを使って効率化をしたりとかで、もう少し工夫をしていかなくてもはと思っております。また施設への補助もしておりますけれども、こちらも他の自治体でなかなかこういった設営の補助の制度というのが多くない状況で始めたところもございまして、申請される事業者の皆様にも困らせてし

まうようなことも、もしかしたらあったかなと感じております。それをやりながら、こういった経費はこのように計上してくださいとか、やりながら施策を固めていってしまっている部分もございますので、そういったところをここ 2 年、積み重ねた情報をきちっと整理しまして、今後、もっと、事業者さんが申請をしたり、お問い合わせしやすいような仕組みづくりというのを作っていかなくちゃいけないのかなと課題として思っているところです。

市長：さっき吉田さんが言ってくれたことの確認ですけど、支援員と補助員と教職員の連携という部分で、対面で話す時間が欲しいって学校の先生が言っていた。支援員側が言っていたってことですか。

学び推進課吉田指導主事：支援員、補助員としても、言っている方もいますし、学校の先生方としてもなかなかこう、支援員さん補助員さんが帰る時間と、先生の放課後の時間が合わないというところで、今工夫して Teams とか、ファイルとか、そういうところで共有したり、時間を作れるようにはしていますが、やはり担任の先生とかと話す時間とかも作れると良いかなという課題感はある。

市長：対面で共有したいと。もう 1 つは学習に対するサポートで職員と連携したいというのは、もう少し具体的に言うとか。支援員として、もう少し学習をちゃんとやってあげなきゃ、みたいな思いがあるということ。もう少し掘り下げて話してもらっていいですか。

学び推進課吉田指導主事：私の聞いた話では、おうちのその後の校内フリースクール通っているお家の方は、学校に行ってくれるだけで十分だし、そんなに勉強しなくてもというそのお家の方と面談したりすると願いや希望がある。子供は、そういうお家の人のあれもあるし、学校来てれば校内フリースクールいれば自由に過ごせるから、ゲームしたりとか、ユーチューブを少し見たりとか、ゆっくりリラックスして過ごすけども、支援員さん補助員からすると本当にそれで良いのかなという、もう少しできるところとか紹介して

あげて、学校の先生とかも連携しながら、今こういう勉強しているからこういうのはどうと提案はできるかなという見取りはあるが、でもそこで無理に進めちゃうと、保護者とか子供とかに負担がかかっちゃうかなってそういうところで、もう少し情報共有とか、次の課題に進むために悩んでいる方もいらっしゃるって話を聞きます。

市長：教育局としてはどういう方針をそこに対して全体に伝えているのですか？

学び推進課吉田指導主事：私が研修会とか、そのお悩み話されたときには、定期的におうちの方に支援員補助員の方が直接というのは難しいと思うので担任の先生とも情報を共有しながら、今、校内フリースクールではこういう過ごし方をしていますという情報を共有した上で、面談したときには、リラックスして過ごせるだけで学校来てくれれば良いという状況でしたけども、今後はどうですかって、その子のステップに応じたところで、お話をするように、いくつかの学校では、面談のときに保護者の方に示せるように、表を作ったりとかしているところもあったので、そういう事例も研修会では、他の学校の事例として紹介したりとかはしている状況ではあります。

市長：わかりました。いろいろとありがとうございます。では、どうぞ。

教育相談センター須藤所長：教育相談センター須能と申します。よろしくお願いします。私からスクールカウンセラーの件で、お話させていただきます。

現在、市費、県費合わせて 57 名のスクールカウンセラーさんを各中学校及び義務教育学校に、拠点校として配置しております。現在学校規模などを参考に、1 名から 5 名ということで、配置の方の人数を決めておりますけども、今後、相談件数、また相談者が、多い学校に、厚めに配分を考えております。まだ調査中の段階なので、現在の人数で足りるかどうか、まだわからないところがあるのですが、今後そういった、相談件数、相談者が多い学校に配備の方、変更して、いきたいと考えております。以上です。

市長：相談できないケースも出てきていますか。混んでいるところでは、昔はすごく待たないと特別支援に相談できないことが結構ありましたけど、最近の状況はどうですか。

教育相談センター須藤所長：私が聞いている限りだと、そういったことは聞いてなく、気軽に相談の方は受けていらっしゃると思います。

市長：気軽に、まで言っていますか、すごい変化。本当ですか。連絡取れないとかないですか。

教育相談センター須藤所長：私が聞いている限りなので、良いことしか教えてくれないのかもしれない。

市長：なるほど。もし実態がそれなら、それは非常に我々が目指していた姿なのでいいですけど、大丈夫かな。本当にそうかな。若干気にはなりますね。わかりました。ありがとうございました。では今の説明に対するご質問等、ご自由にしてもらったり、あるいは皆さんもいろんな保護者の皆さんだったり、支援員の皆さんだったり、補助員の皆さんだったり、コミュニケーションとられたりして、実態聞いていると思いますので、この辺どうなっているのとか、課題じゃないの、とか如何様にもご自由にお話ください。では、柳瀬さんから順番に行きましょうか。

柳瀬委員：ピンポイントで申し訳ないのですが、何とか内々でも、不登校支援の再検討を教育委員会の中でもやったと思います。先ほど吉田さんがおっしゃられた連携というところで、なかなか情報共有ができないというところをどうするかというところで、基本的には校内フリースクールにも通級の形で行っているので、担任ですよ。担任が情報収集して、ケース会議を開くべきではないかと。個別面談が子供たちにあるときに、不登校ぎみの子供にも、当然、個別面談があるが、個別面談するにあたって、日頃の校内フリースクールでの活動とかですね、その子供によっては民間のフリースクールを利用していたりとかですね。それから、教育相談センターですか、そちらの、活動等

とかですね。それをケース会議開いて、事前に情報共有しとかなないと、個別面談もできないだろうということを言ったと思います。そうしたときに支援員とか補助員が、時間が決まっているので出られない。それを避けるためには、放課後の時間に来てもらうためには手当が必要だと、そういう予算は予備費であるので、出てくださいという形で手当を出せますよとお伺いしました。進んでいますかね。つまり、時間外に手当をちゃんと出して、支援員の方にケース会議に参加してもらうケースは、増えてますでしょうか。

市長：どうぞ。綺麗なこと言わなくていいので、実態をそのまま話してもらえば。あるいは、わからなければわからないでも。

学び推進課吉田指導主事：月 2 時間分というのが今ある時間外なのでそれ以上のことはいま特に進んでいるということは。

柳瀬委員：それをちゃんと使って、ケース会議という名前かどうかわかりませんが、会議開けているってことですか。

学び推進課吉田指導主事：それに参加している先生もいると話は聞いています。ただ、それ以上に必要だというところももしかしたらあるのかもしれませんが、その時間外の時間を使ってケース会議に参加している方はいらっしゃいます。

柳瀬委員：支援員とか補助員の人が出たくても、管理職の方から会議をするから出てくれませんかと言わない限り、自分で出たいと言ひ辛いと思いますよね。管理職の方から言っただけないでしょうかと前から思っていますけどね。そういうときにその連携担当の先生がいるところがあったり、いないところがあったり、様々だと思いますが、個別面談だけじゃなくて、不登校の子供へのケース会議って言っているんですかねなんていう呼び方をしているのですかね。

学び推進課吉田指導主事：ケース会議です。

柳瀬委員：民間のフリースクール利用をしているときに声をかけたりしている

というケースは、ありますか。民間のフリースクールを利用していて、校内フリースクールも利用している子供もいると思います。そこが、すぐできるポイントかなと思っていて、民間のフリースクールの方から聞くと、民間のフリースクールでそういう場を持ちたくて、学校の方と調整するのもなかなか大変で、子供のある側面は見えるけど、もっと広く子供の情報欲しいなっ
てときに、自分たちも情報提供したいし、いろんな情報が欲しいけど、やっと夏休みに時間を作れるぐらいですと話を聞きました。民間のフリースクールはペーパーで報告を出しているということですが、それをどう取り扱われているか、もう1歩進んで学習に対するサポートをしたいということがあ
るならば、LDの子供も中にはいるでしょうし、担任からは離れちゃっていて、そこまで学習サポートまでできないとなると、ますます、情報共有が必要なんじゃないかと思います。

市長：すごく大事なところなので。僕の認識では、残業代は取っているものの、それが使われているケースは数件しかなかった気がしたけど、違いましたっけ。この間の議会でも確か伊藤議員から質問があって、答弁のときに、実績ありますかって確認したら、数件じゃなかったかな。多分答弁書に書いてないかな、想定とかに。

学び推進課東泉課長補佐：おっしゃる通り、そんなに多くはないです。

市長：そうですね、ごくごくわずかで。逆に言えば、もしそれでやらなければ多分、サービス残業になっているだろうし、そういう形をとらなければ必要な話し合いもできてないかなと思います。多分現状そうなっていて、こちらの数字上は。だからその残業代が使われてないので、業務時間内に話し合いができていう整理を行政としてはせざるをえない。多分そうではなくて、実際はサービス残業で話し合いをするか、必要な話し合いがなかなかできてない状況も生まれてしまっていると思うので、柳瀬さん言うように最初からその時間を予算としてとるべきなんじゃないですかね。雇用する際も含

めて、ケース会議に月 2 時間の残業代という位置付けではなくて、そもそもその予算をケース会議の分も含めた配置であったり募集であったりをすると共有の時間を持てそうですが。今度は学校の先生側が忙しくて、その時間とれませんということもまたあるのでしょうか。そこは構造的に変えないといけない気がします。

学び推進課東泉課長補佐：柳瀬委員おっしゃるように、ケース会議については、放課後行われることが多いという現状を考えますと、そこに支援員が必要に応じて参加できる。むしろ柳瀬委員がおっしゃるように、管理職が声をかけて、校内フリースクールの状況などをぜひ一緒に共有をしたいと。むしろ、校内フリースクールの支援員も、それ以外、つまり、担任とやりとりをしているけれども、それ以外の情報や何か支援方法などのヒントが、ケース会議に出ると、見つかる可能性もあるという利点もあると思います。こういったところに関しては、校内フリースクール支援員の勤務形態が、1 日 7 時間の人と 1 日 6 時間の人といふところもありまして、もしかしたら 7 時間の人であれば、放課後の時間のケース会議が、時間内に対応できる場合もあると思います。一方で、6 時間勤務の場合には、それがかなわない場合も、もしかしたら時間外勤務という形で対応しないと、出られないケースもあると思いますので、今ご提案いただいた、そういった問題意識は、学校にも確認しながら、どういったところでケース会議が行われているのか、そこに配置されている支援員の勤務状況も踏まえて考えていく必要があると思っております。それを踏まえて、今ある時間外勤務手当の予算をどうしていくかというところに関しては、総合的に考えないといけないのかなと思っております。校内フリースクール支援員が一般的に勤務する範囲においては時間外勤務なしに勤務できている状況もあったり、また校内フリースクールの各学校での利用者数であるとか、利用している子供の時間。これは、1 人の人が常にずっといるということではなくて、1 人の人が来たり、こなかったり、もしくは

ずっと1日中いる子もいれば、ある時間で帰る子もいらっしゃいますので、そうなってくると校内フリースクール支援員や補助員の時間の使い方、こういったものも変わってくると思います。その辺りを少し考えながら、今ある予算でも十分対応できるということもあり得ると思いますので、その辺りも考えていく必要があるかなと思っております。柳瀬委員がおっしゃるように、ケース会議などに支援員や補助員が参加をして、情報のやりとりをすることは非常に大事だと思っております。

市長：そうすると学校に調査をかける感じですか。また調査だと学校も大変になっちゃうけど、実態を把握したほうがいいですね。多分、学校も知らない可能性あると思っていて、支援員がサービス残業をしていることを、どうやって確認するのだろう。

学び推進課東泉課長補佐：アンケートの取り方とかは、適宜考えてみたいと思います。支援員に取るのがいいのか、学校に取るのがいいのか。捉え方はいろいろだと思いますので、何らかの形で確認をとってみたいと思います。

市長：僕が聞いている範囲でも、支援員と担任とかのコミュニケーション量は、絶対的に足りてない気はしています。僕に聞こえてくる範囲の話ですけど。でも多分それって、枠組みになってない限りは、先生ももちろん忙しいから話す時間も取れないのだろうなと。だから、何らかの話し合いの時間というのをある種セットしないとなかなか自発的に話し合いましょう、というには。支援員の人たちは、先生たちに遠慮しているところは、たぶんにあると思う。先生も忙しそうだしみたいところあるので。その辺も結構難しいですけど何か良い形ができるといいと思います。

学び推進課東泉課長補佐：市長おっしゃるところもあると思います。やはり支援員は、会計年度任用職員でいらっしゃって、常勤の職員は、特に小学校などですと、結構忙しく職務されていますので、少し気を使いながらというのは、少なからずあるのかもしれませんが。1つ、実際ですね、指導主事が、訪問

などで、ほぼ毎日ですね、どこかの学校には、訪問していますので、その折に校内フリースクールを除いて、支援員と直接話をして、ざっくばらんに、どんなところが困っていますかと、実は私も先日ある小学校に行きまして、校内フリースクール見てまいりましたが、そこの支援員さんは、いわゆる Teams、デジタルを使ったやりとりを非常によくできている。実際には直接会って話したいという思いが、そこの支援員さんは強く持っていらっしゃったので、直接できるだけ会って話をする時間を作るようにしていますとおっしゃってくださいました。ただそういう学校ばかりじゃもちろんないと思いますので、そういったところを、アンケートで一緒取るってなると、また身構えられてしまうこともあるかもしれませんので、そういった指導主事が、実際に行って話を直接聞いて、それを私たちがみんなで、例えば Logo チャットとかでそういった形で共有をしながら、実態を少しずつ掴んでいった方が、リアルな声が聞けるのかなと思っています。

市長：そうですね。我々や皆さんのところに、ポロポロポロポロ個別には来ていると思います。多分、その声を総合すると何かいろんなものが浮かび上がる気がします。丁寧に聞きながら1個ずつ解明していくしかないなという感じですね。多分、すごく丁寧にやっているのはわかっているので引き続きよろしくお願いします。では、和泉さんいきましょうか。

和泉委員：今回私も施策3年に入って、抜本的に見直してみようと、課題を整理してみました。2つ大きな課題があると思いました。1つは、制度。大きな変革が、必要であろうという問題。もう1つは、各論的というか、部分。小さな変更をしていけば対応できそうなものに分けられると思いました。1つめの大きな変革は、不登校支援施策の一番初めのページにあたる目指す学校の在り方の再確認。やはりここがいままでの学校の在り方の見直し。学びの在り方の問い直しをすることが根本的な不登校支援施策じゃないかという思いを非常に強めています。これを議論するにはまた別の総合教育会議が必要な

ぐらいすごく本質的なことだと思うので、今は、校内フリースクールの話が出ていますので、部分的な、もうすでに、制度はできた、少しずつ改善していけばいいということについて意見を述べていこうと思います。初めに校内フリースクールの件から言うと、私も支援員、補助員をやっている知人から話を聞かせてもらったり、保護者から様子を聞いたりしていろいろ検討したところ、課題としては、やはり連携ですね。校内で、とにかく、支援員、補助員、担任、コーディネーターの先生が、どれだけ密に連携できるかが非常に大事だなということがわかってきました。あとですね、該当しそうな子供だけではなくて、すべての子供及び保護者つまりは、すべての教職員が、「S ルームって何か」というのをここに書いてある通りしっかり理解して、周知を徹底することがすごく大事だなと思っています。学校によっては、とか、先生によっては解釈の仕方が違ったり、子供への対応が違ったりしているなど。何で該当しなさそうな子供にも必要かと言うと、S ルームに行く子供は何かネガティブな否定的な言葉をかけてしまう。あそこに、行くやつはなにになにだよな、的な。そういう認識にはなってはいけないと思います。いつでもそのS ルームと、通常学級行ったり来たりできるようにするためにも、少しお休みしたりするところだよという子供の理解も実はすごく大事だと感じています。これが校内フリースクールの1点目で、2つ目は、その連携については、アセスメントシートというかその辺りがどうなっているのかというのをあまり把握できていなくて、市で統一したフォーマットがあるのか。それとも、学校でそれぞれの支援員、補助員、コーディネーターの方で使いやすいよねって作っている場合といろいろあると思いますけど、やはりなかなか、まず対面で会いたいけど、会えないこともあるし、文字で残すことは大事ですし、記録として、連携、共有を徹底させるためにはこのアセスメントシートの活用をもう少し徹底した方が良いと感じています。3つ目は、支援員、補助員の方同士の学び合いというか、もちろん学校によって人数も状況も違

うが、いろいろ試行錯誤をしてやってくださっている状況を聞くと、全国でも前例がないくらいの取り組みですので、支援員と補助員同士の学び合いができるようなネットワークづくりについては、行政が優良なズームを活用するなどのシステム作りは行政がやることじゃないかと思います。あと、連携するときに、できればスクールカウンセラーと、スクールソーシャルワーカーもケース会議をやる場合には出席をお願いできるとは思いますが、校内での連携という点でやはり外部の専門家、支援員や補助員の方が専門性のある方にぱっと話を聞けるとかそういうことができたならもっといいなと思っています。とりあえず、部分的なフリースクールへの意見としては、以上となります。

市長：一旦確認をすると今、最初におっしゃっていたのは、学校で対応違うかな、みたいなことはもう少し率直に言うと S ルームに対する認識がどんな感じになっているということですか。

和泉委員：ポジティブな良い安らぎの場という印象よりも、動線も配慮されて、なるべく他の子供とかと合わないようなところを選んで設置している場合がありますし。あまりいい部屋ではないというか。そういう捉え方をしてしまうのは、あつてはならないなと思います。とにかくポジティブでない、いい部屋という印象よりも、ちょっと離れたよくわからない部屋。それはよくわからないがゆえ、そういう想像をしてしまうことってあると思います。なので、そこはあまり難しくないというか、それはこういう部屋ですよということを徹底周知すれば、あ、そうなんだ、で済む話ではないかと私は感じています。だからそこにある意味、差別だとかが決して生まれないような配慮とか情報共有は徹底した方が良くと思います。

市長：S ルームに対する理解の教員向けの研修というか、共有方法はどんな手段を使っているのでしょうか。

学び推進課吉田指導主事：校内フリースクールの理解は、教員にも理解するこ

とが大事というところは、昨年もお伺いしていたので、4月に必ず、第1回の校内フリースクール研修会は、支援員補助員プラス担当の教員の先生にも参加していただいて、オンラインで編集したのですが、その担当の先生だけに伝えるだけだとなかなか伝わらない部分もあり、録画やオンデマンドでいつでも見られるような状態で、先生方にも研修の機会を通してこの研修会内容を見てくださいとお伝えはして、共有できるようにはしているところです。

市長：でも、学校の中にはいるわけですね。なかなか考えが令和にならない人が。ただ、そういう人が1人いて、ちょっと心無い言葉をかけることによって与えてしまう影響の大きさもあると思いますけど、難しい問題ですね。粘り強くやるしかないのでしょうけど。どのように共有するのがいいと思いますか和泉さん。

和泉委員：全員の先生が訪問してみる。多分部屋の位置とか部屋のしつらえを知らない先生もいらっしゃるのではとも思います。自分のクラスで通っている子がいなくて。なので、全教職員とりあえずは、見てみる。あと活動中も様子を見に行くことからですかね。実際に見てみれば、楽しそうに過ごしているとか、あれ、これでいいのかなとか、先生たちが感じることもあると思います。なので、とりあえず行ってみるのはどうでしょうか。

市長：どうですか。行ったことない人はいそうな感じかな。

学び推進課伏谷指導主事兼係長：学び推進課伏谷です。ゼロかって言われると難しいですけど。自分の学校に校内フリースクールがどこの場所にあるかは、知っているという認識ではいますけれども。ただ、今お話にあったように、やはり4月の当初に校内フリースクールだけではなくて、スクールカウンセラーもそうですが、学校の中に今、外部人材ですね、ソーシャルワーカーもカウンセラーもそうですが、4月のスタートの段階で、先生方全員にある程度周知して知ってもらってことは大事だと思います。特に校内フリースクールにつきましては、昨年度小学校すべて、スタートになりましたので、ど

ういう形で昨年度の利用状況とか、どんなところが上手に対応できたとか、去年はこうやって課題があったとか、保護者との連携においてはこうだったとか。あとは、支援員、補助員と学校の先生方との連携はやはり、どこの学校も課題感を感じていますので、その感じている課題感をどのように年度当初のスタートで、やっていくのかという共通理解をしっかりと図るところは徹底してやっていく必要があるのかなと感じていますので、来年のスタートの4月のときに校内フリースクールだけではないですが、やはり確認をしないといけない内容の部分。共通理解を図らないといけない部分をしっかりと各学校で必ずやっていくということはまず必要になってくるのかなと感じています。

森田教育長：昨日たまたま支援員をやっている人と話す機会があつてですね。

どうですかと言ったら、本当に子供たちが来ると楽しく活動しているので、自分もやりがいがありますよ、と話をしてくれていたのと同時に、今言っているように、先生たちって場所とか見たことは実際にはもちろんあるのだけど、自分の担任の子供たちが来ていて、実際に活動している様子は、なかなか見に来られないですと、そこを言っていました。それは時間がないのもあるし、心がけをもうちょっと高めていけばできるのではないかなという話を聞きながら、自分が教室に行く一瞬だけでも寄っていただけでもいいのではないかと。その辺の顔を出すぐらいの先生の対応とかやり方は少し増やしたほうがいいのではないかなと昨日聞きながら思っていたのと、小学生には、年齢が小さければ小さいほどSルームの意味をよく理解するのがなかなか難しいよねと話していました。だからその辺はやってないのではなくて、なかなか難しいともおっしゃっていました。それはそうだろうなと思います。

柳瀬委員：そういう意味でも、ケース会議を開くってことになれば、様子を知っておきたい。全く様子知らなくて、ケース会議にならないですよ。そこにまた、必要なのかなと思いました。もう1つ、教育機会確保法については、

S ルームの説明と一緒に先生たちに説明行き届いていますかね。教育機会確保法って知っていますかと聞いたときに、それはなりますかね。

市長：どういう認識を持っているかは大事ですね。

柳瀬委員：民間のフリースクールで、上手に説明書を 1 枚作っているところもあるのですが、言葉としてはそんなに難しいことではないのだけど、考え方としては、しっかりしておかなきゃいけないかなと。それもセットでよろしくお願いします。

市長：今、森田さんが言ったようにせめてじゃないですけど、自分のクラスの子が行っているときは、その活動の様子もちらっと。忙しいのはわかりますが、見て欲しいなというのはあるし。逆に、その他の先生でも授業で完全に全部埋まっているわけじゃないときもあるでしょうから、ちょっと覗きに行くような、場所は知っているのでしょうけど、活動の様子を見てもらうのは、できればね。これは森田さんからメッセージを出したほうがいいような気がしますけどね。

森田教育長：8 月 5 日に私も全職員に話す機会があるのでそのことも話をしようかなと思っています。

市長：お願いします。2 つ目のアセスメントシートの活用はどう。学校、どんな感じ。

学び推進課中川指導主事：指導主事中川です。5 月の当初で生徒指導主事研修会を行いまして、やはりおっしゃっていたアセスメントシートの重要性は県からも訴えられています。全校に向けて、今年度不登校の児童に対しては、アセスメントシートいくつか様式があるのですが、参考例提示させていただいて、各学校で作ってくださいとお願いをしているところです。いくつか生徒指導加配校不登校の訪問等もお邪魔させていただいて、その作られたものを見させていただいたりとか、活用の仕方を各学校から説明を受けたりしています。今度、10 月のときに生徒指導研修会を行うときには、どのような形

で各校がアセスメントシートを使っているかとか、どのように活用しているかということを研修会の方でも確認していきたいと考えています。そういったアセスメントシートは、ケース会議等でとても大切な資料になると思っています。やはりワーカーさん、カウンセラーさん、内部機関がどのように関わっているかというものを基にケース会議を進めていくことが非常に重要だと思っていますので、今後も活用進めていけるように学校の方にも働きかけていきたいと思っています。

市長：各学校で別々のアセスメントシート使っているのですか。

学び推進課中川指導主事：今のところは、いくつか参考様式が県から示されているものがありますので、各校の実態ですとか、各校の先生たちが使いやすいような形で活用していただければということで案内しております。

市長：そういうところ、僕は不思議に思っちゃいます。そこは統一様式で良いような気もしちゃいますけど。アセスメントって多分、一定の枠組みがあって、いろいろな知見に基づいて作られているものだとは思っていますけど、先生たち作るの、大変じゃないですか。

学び推進課中川指導主事：もともと必要な項目は、どの参考様式にもありまして、欠席日数ですとか、家族構成ですとか、学習の状況ですとかの項目はどの様式にも共通したものがありますので。

市長：何が違うのでしょうか？

学び推進課中川指導主事：細かいところの書式の構成が違う。

市長：なんで県もそこをバラバラにするのかよくわからない。

和泉委員：できれば、統一の方が良いかなと思ったのは、小学校から中学校へ引き継ぐときにも同じフォーマットだと理解が早いような気はしましたけど。どうでしょう。目にしてないので何とも。

市長：それは、市で統一基準を作っても問題ない世界な気がしますけどね。

学び推進課伏谷指導主事兼係長：補足しますと、アセスメントシートについて

は、おそらく、今まで学校の方で学校独自のアセスメントシートを使って、ケース会議も含めて、情報共有されていたと思います。昨年度県の方からも、やはりこの不登校対策を考えるときに、アセスメントシートのあり方が大事だという形で、県の方でも今、中川が説明したように様式を提示していただいています。県のほうの様式も活用しても構わないですしというアナウンスと今まで学校で使ってきたものをそのまま使ってもというところで、統一の様式のほうが良いメリットも多分あると思いますが、過去に先生方でもすでに学校独自のものを作っていて、新しい様式に合わせるとなると、大変感があるのかなというところで、大事にしたいところとして、アセスメントをしっかり取った上でそれを活用することをまず大事にしてくださいという形で、今年度はどこの学校でもこのアセスメントシートをとってないってことがないようにという段階ではあるのかなと思います。やはり統一したほうがいいということになってくるのであれば、統一するかどうかも考えていかなきゃいけないかなと思いますけども、現段階としては県での様式または各学校で使っているシートを使ってアセスメントをやっていく。

市長：要するに新しくしてしまうと先生が移しかえる手間があるから、とりあえず現状もいいですよということにしているってことですか。

柳瀬委員：そのアセスメントの中に、不登校の原因は何ですかみたいな項目はありますか。

学び推進課中川指導主事：あります。どういった要因が、不登校に繋がっているのか、を記述するような項目はあります。

柳瀬委員：なるほど。そこが一番の肝だったんですよね。ただ、非常にデリケートな部分なので、よくわからないというのが結構あるわけじゃないですか。それから何かきっかけになることが、トリガーですよね。トリガーがあるけれども、それが原因かって言われると、家庭が抱えているかなとかいろんな要素があるので、それを書くのって結構デリケートですよね。その他のいろ

んな構成要素とかは、どんどん共有してもいいけど、各人部分がどうだろうなと思うんですよね。単純にいじめがありましたと書いてあったとしても、その背景ってすごく複雑じゃないですか。様式もそうだけど、紙の隠し部分は難しいなと思います。1回書くと、ずっとそれが、引き継がれてしまうと。

市長：難しいところですよ。

学び推進課中川指導主事：アセスメントシートは、基本的に職員内で共有するものと考えています。あと関係するスクールカウンセラーとかワーカーさんで共有するものなので、先ほどおっしゃったようにデリケートな部分も踏まえたうえで、共有していくのは大切かなと思っています。またそれを作ったときに、そのままではなくて変化があったときには、随時更新してくださいとお願いしていますので、そういったところで改善が見られたりとか、まだちょっと手をかけていく必要があるとか、そういったところは随時更新してくださいと学校の方には依頼しております。

柳瀬委員：もう一点、様々な形のLDの子がいると思うのですが、それについての記述も、項目であるのですか幻覚障害とか情緒的なのか、そういう枠組みはあるのですか？

学び推進課中川指導主事：そうですね。それぞれの特性の部分ですとか、学習の取り組み方、得意なところ苦手なところ、様々な観点で記入するようになっています。

市長：少し整理していった方が良くかもしれないですね。アセスメントについては、和泉さん一旦良いですか。

和泉委員：はい。

市長：3つ目の支援員、補助員同士の学び合いでネットワークづくりは、行政主導のほうがいいのではないかと。これは各学校を超えて、そういうことができるかということですよ。何か今現時点でそういう取り組みってありますか。

学び推進課吉田指導主事：昨年度も支援員、補助員さん本人たちからも、研修の中で横の繋がりが広まるといいなという声があったので、今年度研修内容も支援員さん、補助員さんがお互いに情報共有ができるような形のものを増やしておりまして、すでに行っているものは、まず 1 つは、各中学校区に支援員さん補助員さんが集まって学園で話し合いを進める研修を共有の時間をとって行うのを 6 月に一度やりました。ちょうど来週の火曜日 7 月 29 日に市役所に集まっていただく対面式の研修のときには、スクールカウンセラーの先生に講話をいただくのとプラス、昨年度は 20 分ぐらい情報共有の時間を取りましたが、もっと欲しいという声があったので、今年は 30 分ぐらい。

市長：あまり増えてない。

学び推進課吉田指導主事：40 分ぐらい時間取って、少しでも長く、今度は学園じゃなくて、小中学校区で、いろんな方と情報共有できるように、様々な資料を持ってきていただいて時間は設定しているところです。あと、10 月にもう一回全員集まっていただいて、また小中学校区とかでこれまでの取り組みとか悩みとか各学校での連携の仕方とかそういった部分で、お話いただく機会も作る予定ではあります。

市長：和泉さんどうですか。

和泉委員：ぜひそれは進めた方が良いと思います。なぜかという、いろいろ支援員、補助員が毎日子供たちと接しながら活動する中で、例えば、私が聞くところだと活動場所として小学生ですね、体を動かしたいと。動かせないがゆえに、教室の中でボールを投げると、まあそうなるだろうと想像つきますけど、そういう活動するにはどうしたら良いとか、支援員同士で問題を共有しあえるような、もし同じような問題を抱えているのであればそういう意見をまとめて学び推進課に出してもらおうとか、それで少しずつ改善していくような作りができるのではないかなと思います。単発でこういうのがあったらいい、こうなったらいい、って出てくるよりもこういう問題あるか

もしれないけど、このように解決できたよとか。そういうことが起こりうると思いますし、あと一つ具体的に懸念するところが、タブレットの扱いが部屋の中でどうなっているのかなというのが気になります。ネットワークやインターネットは繋がりますし、それは自由にしていい場所でありながらも、やはり支援員、補助員それぞれ考えるところあると思いますね。何を良いとし、何をダメって言ったらいいいのかいけないのか。そういうこともまずは、支援員、補助員同士で、話し合っただけでいいよねという話し合いが自発的にできていく学び合いのような形だといいいのではないかと感じています。

市長：そうですね。リアルもオンラインも両方ありますけど、そういうコミュニティ化のようなものを、もう少し意識づけをしつつ、取り組んでもらっておりますその方向を加速させていくという。もし行政としてもっと踏み込んだ方がよければとか、声かけとかをやるとか、そういうことはやっていきたいと思います。では、坂口さん。

坂口委員：事前にこの資料いただきまして、自分の頭の中で整理していたものの課題と和泉委員がおっしゃったことがほぼ同じ部分だったので、どれが重ならない部分で、これ何だっただろという整理で頭のなかが大パニック状態ではありますけども。まず、大きな部分小さな部分とおっしゃっていたのですが、不登校支援という意味を考えると、実際に校内フリースクールに行っている子たちに関してもそうですし、学校には行っているけど気持ちの中では、いつどの子も不登校になってもおかしくない状況ではあったりするので、全体として、そこの部分をどう減らすという意味ではこの資料のスライドの3ページ目の目指す学校像について、をただ掲示する、だけではなくて、一つ一つが、ただ考える伝えるではなくて、これについて対話できているのかなという部分があります。それは、行政から先生方とかだけではなくて、先生同士もそうですし、支援員の方もそうですし、ここに子供も入って一緒に

考えた方が良くないと思います。子供と大人の対話が、あまりないのではと日々感じているので、見直す必要があるのではないかなと思います。それは、全体的なところにも繋がると思うので別の総合教育会議で、というくらい大きな課題でなかなか難しい部分ではあると思いますけど。校内フリースクールに関しての部分について絞ってお話しますと、まず先ほど話題に上がっていましたが、先生方、支援員の方々に、校内フリースクールがどういう場所かの周知に関しては、ただ周知するではなくて、それを対話の上で自分自身の意見を考えて、対話する場がないと周知されないのではないかなと思うんですね。その理由は、以前補助員の方とお話する機会がありまして、学校によって全然違うのを感じました。それは多分、方針が学校ごとに、校長先生の方針かなと言っているところもあれば、支援員の方の方針かなと言う方もいれば、補助員の皆さんは、いろんな言い方をされました。とっても一生懸命子供たちのことを考えられてやっていると思うのですが、教室に戻すものだ前提としている方は、支援員さんでもいらっしゃるよねという話は聞きます。児童を教室に戻すところじゃないと思って補助員としてきたのに、戻す方針の方と一緒に校内フリースクールでいるのは辛いと、間に挟まれている方の話もちよこちょこ聞きます。その面で校内フリースクールについてどう考えるかというところをただ文面で見るとかオンライン上で聞くではなくて、学校ごとでもいいですけど、対話がいろんなサイズ間で必要ではないかなと思います。かつ、先ほどのネットワークの部分もやはり必要かなと思うのは、学校ごとに方針が違うってことでしたので、その中でぐるぐる考えている悩みがあるけど、違う学校でのアイディアが入ったりすると、あ、そうなのねとなったりですとかそれぞれの良い部分とか課題ですとかそういったことを供給することによって良い方向に広がったり、参考になることは多いと思います。中学校区で既にされているとはおっしゃられていましたけど、もしかして地域性があったりするのかないとも思ったりするので、中学校区で

はなくて、全体でミックスされるような研修会ですとか、それも一方的な研修会ではなく、対話ができるような場をセッティングしたうえで勉強会、研修会があるといいのではないかなと思っています。なので、先ほど研修会が実際に、情報共有をするような場があったらいいなという声から実際に今年始まっているってことを聞いて、すごくうれしいなという思いがありました。もう一つ、校内フリースクールに入るためのハードルが結構あるという話を前回の総合教育会議の時にあったと思いますけども、そのあと、ちょこちょこハードルが苦しい話が聞こえてきます。先生方とか支援員の方々がどのような雰囲気づくりをしているかわからないですけど、いつの間にかハードルがあるがゆえに、子ども達も、ここの部屋は、ここの人しか入っちゃダメだよというような、ちらっと覗きにきた子を拒否する特別部屋みたいな感じの雰囲気を出してしまっていたりとか、そうすると、覗きにきた子も嫌な気持ちになったりですとか、子供同士でも校内フリースクールへのそののやりとりがハードルによって、オープンな気持ちにならないような雰囲気になりがちなのかなと思いました。なので、前回の時もあまりにも子供が来すぎちゃったら困るというお話も多分あったので、その部分の人数をどうするかって悩まれているのかなってと思いますが、いま聞こえてくる、だれかを拒否したり、ダメだよという雰囲気はあまりポジティブではないなと感ずるので、その部分はどういう在り方、校内フリースクールがあるかを一つの学校の中だけではなくて、全体として対話する時間をセッティングしてもいいのではないかなと思います。具体例として、悲しい話を聞いたのが、校内フリースクールに行くと担任の先生には言ったけど、校内フリースクールに行くのも辛くて一時間トイレで過ごしたという話を聞きました。

市長：それは、どうして？

坂口委員：そこに行く雰囲気が教室に戻されなきゃいけない感じだったりとか、それはしばらく前の話なので、実際そのあとすぐ変わったかどうかはわから

ないですけど、一度はそういうことがあったのは事実で、一部の話ではありませんけど、そういう話は聞こえてきたりですとか、子供の中での校内フリースクールは、どのように見えるかは、大人がどう見ているか、保護者がどう見ているかという部分で、関わっている先生方とかソーシャルワーカーだけでなく、保護者も含めてどういう場所か、ということをちゃんと話し合いをしていく機会がたくさん必要なのだろうなと思います。すみません、整理されてないですけども。

市長：ありがとうございます。本当にそうですね。研修を最初に行っているってことでしたけど、何と言っている。例えば、どうしても教室に戻りたい人が出てくるのは、避けられない気はしていますけど。最初になんて言っているのですか。例えば支援員採用するときとか、先生たちに研修するときその点について。

学び推進課吉田指導主事：研修の中では、必ずしも教室復帰を目指すものではないと伝えています。その子の目標とか、使っている子の保護者とか、その子自身のハードルや目標があると思うので、それを自分たちで決めるということで、必ずしも教室復帰を目指す場所ではないってところは伝えています。

市長：必ずしも教室復帰を目指す場所ではないのか。

学び推進課吉田指導主事：もしかしたら教室復帰したいとか、教室に戻りたい子も中にはいると思うのでその子に応じた支援を、というところで、絶対全員教室復帰目指さなきゃいけないとかそういう考えは違いますよ、とお伝えしているところです。

市長：表現少し難しいですね。必ずしも教室復帰を目指してないというと、前提は教室復帰目指すけど、そうじゃないケースもあるよってどうしても捉えてしまいそうですけど。何か難しいですね、日本語ってね。どうでしょう。教室復帰を別に目指す場所ではない。

学び推進課東泉課長補佐：校内フリースクールの運営に関する基本方針を年度

当初に出してしまして、これは全国イントラネットで共有しています。その中の言葉を常に使いますけども、通常学級へ戻すことのみを目的にはしないという表現は、その方針の中ではしていると思います。本人に戻る意思がある場合には、適切に支援をするという言葉も付けまして、そのことのみを目的とするものではないです。どうしてもそう考えがちになってしまう傾向が、もしかしたらあるかもしれないので、それは先生たちも良かれと思ってそう思うこともあると思います。つまり、学級は楽しいよって言って、そこに促してしまうという言い方なのかわからないですけど。ただ、この校内フリースクール自体は、通常学級へ戻すことのみを目的にはしないということで方針を書いて皆さんに周知しています。

坂口委員：質問良いですか。

市長：どうぞ。

坂口委員：今、もしかしたらですけども、うちも保護者として学校に関わっていますけれども、先生方すごく保護者の意見を大切にしてくれますよね。宿題をやらせますかやらせないですか、お母さんはやらせたいですかと聞いてくれます。そこまで聞いてくださるんですか、人によって違うんですかと聞くと、お家によっていろいろ違うのでとお返事されるので、結構保護者の方の意見は大きいのかなって、子供が戻りたくなくても、保護者の方が戻してくださいという考えだった場合に、支援員の方は、そこで結構やり方悩まれるかもしれませんね。そういったところがあったりするかもしれないなって今思いましたね。

市長：どうですか。宿題の話になると長そうだけど。今のようなケースで、保護者は戻してください。と言ったときに、子供はとてもそんな状況ではなさそうだって言っているようなとき。

学び推進課吉田指導主事：実際そこまでの事例を私は、聞いたことがないので、保護者の方が勉強はさせてほしいなって言うのと、子供は、いや勉強

は、と言う、子供と保護者のニーズというこの目標の差が課題だなというお話は聞いているところで、その延長線上にそういう話になってきたときには、支援員、補助員というかその担当の教員もどのようにすり合わせていくかというか、そこに対応するかは課題になることかなと聞いていて今思いました。

市長：それは本当に粘り強く話をするしかないってことでしょうけどね。

森田教育長：その辺わかって欲しくてかわら版も作って出しましたけどね。かわら版にはちゃんと目的が書いてあるので保護者の方にも伝わってほしいなという思いですが、保護者の方にあそこで勉強させてくださいと言われちゃうこともあると先生たちも言っていましたね。

市長：かわら版の校内フリースクールの内容は、スクリレとかでもう一回流してもいいかもしれないけどね。例えば、夏休み終わる前とかに。いま全校にスクリレ流さない方針でしたっけ。すごいスクリレの運営に慎重になっていますけど、僕の印象だと。全親に配りたいくらいですけどね、このかわら版は。

学び推進課東泉課長補佐：そのかわら版で校内フリースクールの特集をさせていただいて、お配りしているところですけども。現在、いわゆるそのかわら版に書いてあることってこの運営方針で書いてあるようなことを、少し噛み砕いて皆さんにわかりやすくまとめさせていただいているという認識でおりますが。せんだって伊藤議員からも一般質問いただいているところもありまして、基本方針の部分については保護者の皆様にもわかりやすくまとめて改めてペーパーを作りたい。それはもちろん、この間のかわら版の校内フリースクールなどをベースにしながらにはなると思いますが、もう一回まとめてお出ししたいと、準備を進めているところではあります。

市長：わかりました。

坂口委員：今のお話ですと、かわら版って市内どのような形で配布されている

のでしょうか。

市長：区会回覧。

坂口委員：区会に入っていない方は。

市長：届かない。あとはつくスマとか、いろいろそういうような配信をしていますけど、自分に読む意思がないと届かないです。なので、スクリレの話をしましたけど。

坂口委員：そうですね、確かにスクリレは一番子供を学校に通わせている保護者が見る率高いなと思いました。自治会から回ってくるのは、とりあえず私も時々抜いて、タイトルだけ見て、そのまま後回しになることはよくあるので、忙しい皆さんなので、目に触れない方も多いのかなと思いますね。

市長：そうですね。それは配信してもいいんじゃないかな。各学校に任せているってことだけど、そう言わずに。よく言われる長期休み明けってすごくいろんなプレッシャーがかかるタイミングなので、そういう理由づけを一言書いて、長期休み明けで学校にいろんな行きづらさが出てくることも多いので、以前発行したかわら版で校内フリースクールの特集をしていますので、ぜひご家族でお読みくださいとかで流したほうがよくないですかね。とにかく、あらゆる機会をとらえて、説明をしないといけないし、そうすれば先生たちも読んでくれる人たちもいるだろうし、それはやったほうがいい気はしますね。方針ができるのがいつなのかわからないけど。

学び推進課東泉課長補佐：夏休み明けるあたりを、いまおっしゃっていただいているあたりを目指して頑張っています。

市長：まあ、何部か流してもいいのでは。かわら版はかわら版で流したらいいし、夏休み明けて、先日かわら版流しましたが、これが方針ですとか。先ほど、和泉さんと坂口さんのお2人とも言っていましたけど、フリースクールに行く子じゃない子でも、知っておいて欲しいわけじゃないですか。そのことがすごく大事なので、くどいぐらい周知したらいいと思います。学校に嫌

われるかもしれませんが、スクリレ流すって言うよね。

学び推進課東泉課長補佐：周知については、検討します。

市長：お願いします。

坂口委員：発言よろしいですか。先ほどの先生方の校内フリースクールを覗きに行く心がけの話をしていましたが、皆さんすごく忙しいと思いますし、心がけるってすごく難しいなって思いますけども、私キャパシティがすごく少ない人なので、すぐポロって抜けちゃうので、3、40人近い担任の方が心がけて、皆さんすごい、よくそんなに覚えてられますねって担任の先生に言ったことありますけども、皆さんすごいなって思っていますが、忙しい中だとなかなか難しかったりするのかなと感じる面はありまして、できる方ではできるとは思いますけど、そういう時間が取れるかわからないですけど、先生が校内フリースクールを体験できたりしないですかね。そこまで、担当のクラスを外すのは難しいかもしれないですけど、一日体験みたいな。実際にここにきている子供たちはどう考えてどう過ごしているのかを半日、自分の担任の先生がいたら、来ている生徒さんが対応変わっちゃうかもとかあるかもしれないですけど、そういうのとかって思いつきですけども、そうするとすごく中のことが立体的にイメージに残って印象に残りやすいかなと思いますけども。

森田教育長：体験するとなるとさらに難しくなると思います。ただ、今小学校は、できるだけ先生の空き時間を作るということで、週に3、4時間は、空き時間があるのではないかなと思っていて、そういうときの1つのルーティンとして、校内フリースクールを見に行くルーティンにすれば忘れないのではないかなと。先生って思いついたときやろうとしていると忘れちゃうので。校長先生たちにも言っていますが、大事なことで自分がしっかりやりたいことは、ルーティンとしてきちっと位置付けたほうがいいよと。そういう中で担任教師も週に1、2回は、とにかく顔を出して子供と話すだけでも、子供

がこんなことやって楽しいよって言うてくれるのを聞くだけでも、そのように過ごしているとわかると思うので、その辺をもう少し私からよく話してみる必要があると思っています。でも思いついたときにやろうと思っていると人間忘れますから。私もそうですけど。その辺だと思いますね。

市長：では、お待たせしました倉田先生。1時間半たちやいましたね。

倉田委員：校内フリースクールの利用者数が増えることは、ありがたいと思っています。それだけ関心が、あるのではないか。その中で、今後課題になってくると思うのは、人数が多くなったときにどう対応していくか、要するに教室の使い方とか空間、スペースの問題もこれから出てくると思います。あとは、人間関係づくりですね。多くの不登校児童生徒にどう、それぞれ個人に対応していったらいいかというのは、非常に難しくなってくると思います。ただ、その中で、私が思うのは、本人の事実とか、あとは成長を考えるならば、その中で友達づくりとか、ルールづくりとかが、お互いに意識し合って作り上げられるような環境づくりも望まれるのかなと。集団生活の中でのマナーとかいろんなものをその中で身について自然にいくように自分1人じゃ生きられないというか、そういうこともその中で、自分で学習できれば、人によって程度が全然違うので、非常に難しいですが、それを気づかせていくようなそういうあり方は必要かな。だから、今まで問題行動や障害を持っている児童生徒に対しては、必ずケース会議を開いてずっとどこの学校にも、だから、連携のためにはケース会議が私は絶対必要だと思います。そのために、私の希望としては、保護者も巻き添えにして欲しいです。なぜかという、不登校児童生徒は、1日の生活の中で、学校での生活をどのようにしているかというのは、教師も知らないといけないと思います。だから、家庭の中でも、どのような生活をしていて、この子はどういう1日送っているのか。そういう中で、お互い話し合ってこういうところは改善すべきじゃないかと。こういうところはお互い、協力してやっていったほうがいいだろうと。そう

いうものやっっていく必要が今後あるのかなという気はしますね。そこら辺のあり方を大変でしょうけど作り上げていくことが本当は必要かなと。校内研修は当たり前だと思っています。これやるのは当然ですが、その中でもそういう情報提供は、学校間の連携もこれから必要になってきて、わからないときにはお互い聞き合えるようなそういう連携のあり方というのも、学校間同士で、基本、そういうのも必要かなと思います。全体研修だけではなくて、そういうことも自由にできるような横の繋がり、ネットワークをうまく図れれば望ましいのかなと。

市長：今、一番来ているフリースクールって最大何人ぐらいですか、学校で多分、かなり人数違うでしょうけど。坂口さんもおっしゃっていましたが、結構利用のハードルが高いという声もたくさん聞いていて、今のプロセスをどうしても経ないと、一応駄目ということではありましたが、実際にすごく来すぎて困っているようなことは本当に起きているのかとか、ハードルすごく高いから覗きに来ることがあまりできてないようになっていると思います。だから、もちろん今、倉田先生が言ったみたいに、増えれば増えるほど、いろんな難しさが出てきちゃうとは思いますが、現実として今、どうなっているのかというのは、要するに子供が来すぎて対応できていません、みたいなことが起きつつあるのか。まだそこまでいってないのかってあたり所感としてはどうですか。数字は今調べてもらっていますけど。

学び推進課吉田指導主事：子供が校内フリースクールに来すぎて対応できてない事例はないですかね。どっちかというたとえば、給食の時間に給食の持って行き方とかがそれぞれ違って、対応が大変だという声を聞いたりとか、先ほど説明したときもあったのですが、S ルーム内の子供の人間関係で物理的にスペースを分けるしかないから部屋として大変という声は聞いています。

市長：保護者も含めて面談しないとそもそも使えないわけですよね、基本的に

は。僕はそういう認識でいますが違いますか。

学び推進課吉田指導主事：突発的な利用のときには、子供たちが使いたいというか、その教室いづらいといったときには使ってもいいし、必ず面談しなきゃ使えないとはしてはいないですが、ただ、面談してから使う子もいれば、使ってから面談して、情報共有はちゃんとやりましょうというところで、学校さんには情報をお伝えしています。

市長：使ってから面談できれば全然問題ないと思いますけど、多分多くの保護者の認識は面談しないと使えなくて、もう少し気楽に使えるようにして欲しいという声は、僕は何件かもらったりはしましたから、運用が学校に浸透しているかは確認をしたほうがいいかもしれないですね。

学び推進課吉田指導主事：確認します。ただ、この間の研修会の中でも、そういったご意見もあったので、その利用承諾書を使っている学校もあれば使っていない学校もありますけど。必ずそれがなきゃ使えないということは絶対ないようにと、学校には周知しました。

市長：そうですね。先ほどの坂口さんの話のように、その場所が特別な場所になり過ぎてはいけないと思います。もっと自由に行き来をできないといけない。子供の中でも、S ルームは、特別な子が行くんだよね、みたいになるのは、決して我々望んでいないと思うので、すごくたくさん増えるってなるとあれかもしれないけれども、潜在的には誰もがなりうるわけだから、その辺うまく浸透できるといいと思いますけどね。

学び推進課東泉課長補佐：利用者数ですけど。1 日だいたい小学校だと多いところで、7、8 人、中学校ですと多いところで6、7 人あたりが多い学校でそのような感じです。もちろん少ない学校は1 日利用がない学校もありますし、常時、1、2 人みたいなところもちろんあります。だいたい平均して小も中も3 人ぐらいの利用が平均的な利用の状況です。

市長：まあ、対応できるかなという人数ですね。それであれば状況によって、1

人で何人見られるかは全然多分違うと思うので、基準ってほとんど作れないのではないかとはいえますけどね。今目安としては、大体何人ぐらいが、キャパシティとしては限度かなと思っていますか。

学び推進課東泉課長補佐：今申し上げた平均 3 人。多いところは、6、7 人、7、8 人みたいなところですけども。利用する内容といいますか、リラックスしに来る子もいれば、2、3 人で遊んで少し過ごす子もいれば、静かに勉強している人もいますので、状況によって対応する人員というか、それは変わってくるのかなと思いますけれども、利用平均して 3 人から 4 人ぐらいのところ、支援員と補助員が 1 人ずつというのは、十分に対応しうるところだと思っています。もちろんそれが多くなってしまったときに、ヘルプが欲しいというフリースクールはあるのかもしれないですけども。平均すると対応できている状況。そういった、ここも今大変ですという声についても、訪問するときとか、またお電話いただいたり、支援員さんとかからもご相談いただいたりなんていうところで、状況を把握しながら何らかの対応というのは日々考えているところです。

市長：実際、ヘルプ欲しいですという声を聞いたりもするの。それはまだない。

学び推進課東泉課長補佐：あんまりそういうのはないです。一時的に今大変ですとか、ただそれも割と一過性なことが多くて、落ちついたりすることもある。担当する先生も各学校 1 人決めさせていただいているので、そういった方とコミュニケーションを取りながら、対応していたことはあると思います。

市長：森田さん、何か全体を通してありますか。

森田教育長：本当に浸透することの大変さってまたいつもながらに感じているのは一番ですけど。最初に S ルームとはというチラシも作って全員に配布してねと言って子供にも先生にも配布したし、運営方針も出したし、かわら版も出したしと。それでもなかなか伝わっていかないもどかしさをすごく感じていますけれども。なぜかしらその独自ルールができていくという構成がど

うしてなのかなといつも感じていますが、そこを乗り越えないといけないなど。とにかく時間がかかることはいつやっても何をやっても時間がかかると感じていますが、東泉さんも言ったように、とにかくさらに工夫をしてやっていかなくてはと思っています。そういう中で以前つくばの指導主事で今、県の指導主事になって、生徒指導を担当している古谷指導主事と話す機会がありまして、つくばは新規の出現率、不登校の出現率が、低いんですよ。他の市町村と比べて低いですと。ですから、つくばがやっている政策は、間違いなく効果を上げていていると感じていますが、と県からの視点で言っていたので、少しはほっとしているところですが、いまの話の聞くとさらに頑張らなきゃなというところがあります。ただ私は、子供たちの一番根本の学級づくり。誰もが幸せを実感できるような環境づくり、学校づくりが一番大事と思っています。そういう中で子供たちが、多様を認めていくことが本当にできているだろうかというのが心配な気がしている。だから、私と違うということが排他的になってしまっている傾向があるかなと。他人に厳しすぎるのではないかなという雰囲気を感じるし、いろんなアンケートでもそういう傾向があるなど。これって大人がもう少し変わらないといけないのではないかと思っていて、その先頭に立つのが先生の態度なのではないかと思うので、その辺をこの8月5日、先生方にも十分に話したいなど。先生が多様を認めるお手本にならないといけないし、保護者にもそういうことが伝わって保護者もそうであって欲しいと思うし、その辺をこれから、気をつけていきたいと考えているところです。まだまだこんなところに多くの課題があるよというのをいただきましたので、またみんなで話し合って、工夫していきたいと思います。あとは多くのいい取り組みがありまして、校内フリースクールはこんなこともやってくれているというのもあるので、みんなと対話も大事ですけど、グッドモデルをみんなに示してあげるのもいいかなって今のお話を聞いて思いましたので、そういう点も努力をしてみたいと

思います。

市長：いろいろアクションとして出たことはあると思いますが、それはやっていくとして、少しだけ時間あるので、頭出しとして和泉さん坂口さん良ければ。制度として根本的に変革が必要なところの問題意識の共有ぐらい軽くしてもらって終わればと思います。

和泉委員：今の森田教育長の、多様を認められているか、なんです。まさにそこが直結でして、スライド3ページ目の目指す学校の在り方が、多分目指す姿、その多様を認めることだと思います。目指す学校の在り方を考えるときに、私は3つの視点があると考えました。1つ目は共生できる場であるかどうか、共生を目指す場。2つ目は、教員にとって先生の視点でこの在り方がどうかを考えてみる。3つ目は地域との関わり方、地域という視点でこの学校の在り方を考えるという軸で、すごく大きな変革にはなると思いますが、考えたらいいのではないかと思います。振興基本政策策定会議で述べていますけども、教育大綱、振興基本計画は、今現在の第3期のものは教育大綱が初めてできて大きな3本柱のうちの教えから学びに非常に焦点を当てて取り組んできたこの5年。伴走型の支援とか、子供が主体となって学ぶ姿が結構見えてきたかなと思います。では、次の5年は何かと考えたときに3本柱の2つ目の管理から自己決定という部分で、子供が主体である場の作り方を目指すのが次の方向性じゃないかとすごく感じています。いかなる場を私たちは目指すのかは、私の考えとしては共生に尽きるのではないかな。あと2つの視点を簡単に。教員目線というのは、やはりみんなが、「一人一人が幸せな」と言ったとき、みんなの中に先生も入っている。先生にとっても心理的安全性が高い場であって、先生自身も学習者という視点がとても大事じゃないかなとこの4年間感じています。なので、教員という視点で学校の在り方を考えること。3つ目は、地域というのは、コミュニティスクールもそうですけど、学校は社会の一部、学校教育は、社会教育が多様な学びを支えるの

ではないかとすごく思っています。せっかくコミュニティスクールが始動しているわけですし、他の自治体ですごく興味深い取り組みがあったので、住民にとっても学校が学びの場であるという地域との連携。地域とか市民、住民が学校と一緒に作っていくような姿が目指す学校の在り方として求めたいなと思って考えた次第です。

市長：ありがとうございます。1つ目は共生で、子供が主体である場の作り方というのは、どんなものをイメージしていますか。

和泉委員：まずは、校内フリースクールがすごくいいなと思うのは、正直分離はしていますけれども、一つの学校の中で緩やかに行き来ができることで、包摂できる仕組みだと思います。やはり、特別支援学級の在り方がここにはすごく大事ななと思いますけれども、でも特別支援って学習とか発達に困難がある子供だけではなくて特別な配慮が必要というのは、外国籍の子供であったり、性自認に悩みを持っているとかいろいろな多様な子供が全員をひっくるめて共生できるという考え方をつくば市として、もう少し打ち出して作っていったらいいのではないかと感じます。

市長：主語が子供じゃないですか。だからなにをやるとその方向に。そんな粒度が細かなくてもいいですけど、それを子供の話し合い、対話の中で作っていくということですかね。

和泉委員：私も具体的に何ができるのかと考えていた時に、日本の学校の特徴は、世界と比較してみると学習の場であると同時に生活の場であると。集団生活を通じて、話し合い活動など用いて作られているのが学校であるならば特別活動のやり方とかもう少しそこで話し合い活動を試みるとか坂口さんが言っている対話を、具体的に力を入れてやってみることも一つのアイデアかなと思いましたし、先生たちと私たち大人の学校ってこうだね、教師ってこうだね、教育ってこうだね、学校観、教師感、教育観を、捉えなおし方を始める必要があるとは思っています。いろいろ調べていたら、明治時

代まで遡ってしまいまして、学制が敷かれたときから今の学校制度があるのだなと。森有礼ってこういう人なんだというのが、最近の私の探求学習ですけど、そういうことをまず大人一人一人が考えるところから目指す学校の在り方はあるのではないのかという気がしています。

市長：ありがとうございます。今、その探求学習の象徴であるつくばスタイル科、アンケートとってみると先生たちも全然評価してないということがわかったので、根本から変えたほうがいいと話をしていますけども。そういう表面的な探求学習じゃなくて、本当に答えのない学びとは何かとか、学校とはどんな場所かみたいなことを探求するようなことを、対話を通じてやっていけるといいのかもしれないですけどね。つくばスタイル科、先生たちもやりたくないみたいですから。

森田教育長：それは、言い過ぎですよ。やりたくないわけじゃないですよ。

市長：アンケートやると先生たちも、ただパッケージになっちゃっていると苦しんでいるみたいですけどね。だから、問題意識は持っている。

和泉委員：逆に完璧な冊子になっちゃっているのがどうしても引っ張られる。

森田教育長：気にしなくていいと言っていますが、その辺は変えたいですよ。

市長：坂口さんいかがですか。

坂口委員：先ほど全体像の話で、いま、和泉委員おっしゃったこと大変賛同していますけど、そこにプラスで思うこととして、一年ぐらい前に聞いた話なのですが、すごく印象的だったのですが、学校の先生がいろんな保護者がいて、いろんな子供たちがいて、不満を言うことも含めて、全部これも多様性で認めなきゃいけないと、つぶやいていました。個性と多様性を何でも受けとめなきゃいけないことに、苦しんでいるのを知りました。それって多様性を、個性を認めるのはどういうことかというところが、それぞれなりに落とし込まれるような勉強会じゃないですけど、そういったことがないと多様性、多様性、個性、個性、認めろ、認めろ、って言ったって、みたいなこと

があるなど。先生方も多様であり、個性があり、幸せな人生を送ってほしいと思うので、自分が犠牲になって受け止めるのは違うと思います。なので、学校像ですとか、教育大綱の内容について具体的にそれをどのような方法で認めるのか受け止めるのかというところを考える必要はあるのではないかなと思っています。私の考えとしては、多分よくこれまでもお話しされていたと思いますけども、自分自身が認められる、受け止められることが満たされない相手のことを受け止めることってできないと思います。それって自分自身の話を聞いてもらえる、それは子供もそうですし、大人もそうなので、ただ、会話をする時間というものが、とにかく保護者も先生も子供も足りないだろうなと思います。そこが大きく改善できると大きくこの不登校支援のところにも何かその部分から変化に繋がるのではないかなと思います。それを聞くには、話を聞く、受け止めるには、どうするかという部分でなかなか一人一人話を聞くって先生方も忙しい中で難しいと思います。そうすると先生以外にも地域の方ですとかを入れて、話す時間というのを、子供を嫌いじゃなければどなたでもいいので、先生の話聞く場。先生の時間を作る。その働き方改革の話にも繋がってしまうかもしれないですけども。そういった地域全体で大人が、子供が、先生が、生活しているような人が会話できるようなたくさん、小さな悩みも話せる、小さな喜びですとか日常の会話をできる場作りを設定するのがいいのかなと考えています。

市長：そういう時間取りたいですね。

坂口委員：コミュニティスクールはすごく良いなと思っています。

市長：その方向がアップロードされて、今後どうなっていくかというところがありますね。では、いい時間になりました。2時間長いと思ったらあっという間でした。いくつか整理されたこともあると思います。大前提としては現場でみんな頑張ってくれています。これは間違いないことだし、その努力に感謝しつつ、その改善できることを1個ずつまたやっていく良いステップに

様式第 1 号

なっと思いますので、何かの機会といたらあれだけど、総合教育会議のときに今回出た課題に対してこのようにやりましたみたいな報告だけ 1 回入れてもらえればと思いますので、すみませんがお願いします。大体よろしいでしょうか。何かありますか。では、時間ピッタリになりましたので、今日もいろいろ議論できて良かったと思います。ありがとうございました。次回は。

事務局（教育総務課）：次回は、9 月下旬を予定しております。引き続きよろしくお願いします。以上をもちまして、本日の会議は終了となります。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

令和 7 年度(2025 年度)第 2 回つくば市総合教育会議次第

日時：令和 7 年(2025 年) 7 月 28 日 (月)

午後 2 時 15 分から午後 4 時 15 分まで

場所：本庁舎 5 階 庁議室

1 開会

2 議題

不登校の対応について

3 閉会

事務局：教育局教育総務課

つくば市総合教育会議 構成員名簿

職 名	氏 名
市 長	五十嵐 立青
教 育 長	森田 充
教育委員会委員	倉田 廣之
教育委員会委員	柳瀬 敬
教育委員会委員	和泉 なおこ
教育委員会委員	坂口 まり



つくば市の不登校に関する 児童生徒支援について

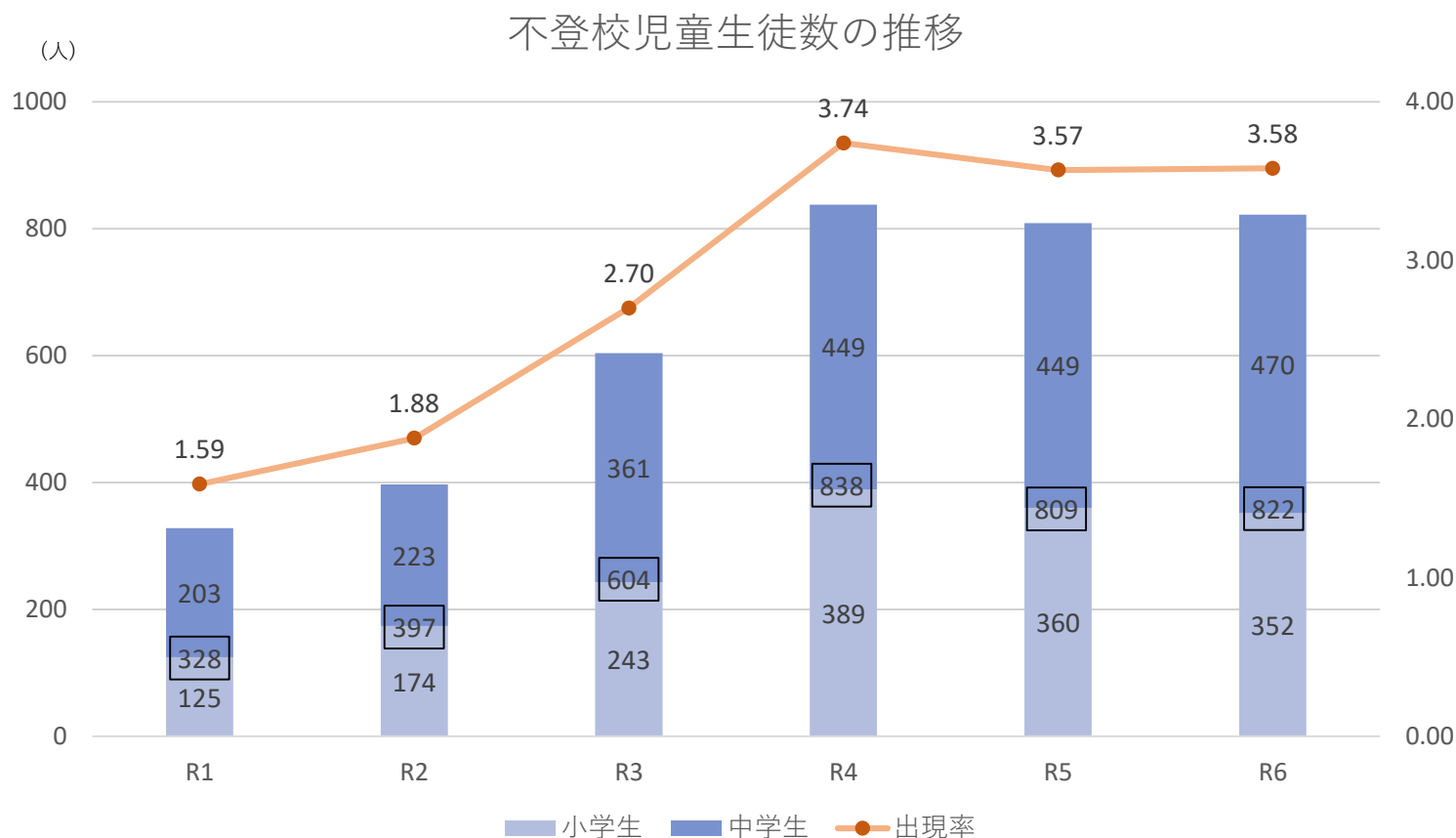
つくば市教育局学び推進課



つくば市における不登校児童生徒の推移

◆不登校の推移（病気欠席を除く年間30日以上欠席）

〔児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査〕



児童生徒数(R7.3時点)

小学生 16,321人
中学生 6,633人
合計 22,954人

学校数(R7.3時点)

小学校 32校
中学校 14校
義務教育学校 4校
合計 50校



目指す学校の在り方の再確認

- ◆ **不登校は全ての児童生徒に関係がある**という認識の下、学校は、一人ひとりの個性・思いやペースの違いを捉えて柔軟に対応し、全ての児童生徒にとって安心と魅力のある場となることで、**児童生徒が登校したくなるような学校づくり**を行うことが必要
- ◆ **児童生徒の個性や気持ちに配慮し寄り添うという教員の意識**、学習以外の様々な学校活動を通して、**お互いを認め合い尊重するという児童生徒の意識**の醸成が重要

【目指す学校像】

(1) 一人ひとりが自分の居場所を実感できる学校

- ① 安心を感じられる学校づくり
- ② 一人ひとりが自分らしく輝ける学校づくり

(2) 豊かな学校生活を送ることができる学校

- ① 多様性や個性を認め、伸ばす学校・学級づくり
- ② 分かる・楽しい主体的な学びができる学校・学級づくり



不登校児童生徒への支援策

◆ 学校内における支援

- ①教員による教育相談
- ②スクールカウンセラーによる教育相談
- ③校内フリースクールの整備

◆ 学校外における支援

- ①つくば市教育相談センターでの相談
- ②学級担任による家庭訪問
- ③スクールソーシャルワーカーによる訪問相談
- ④公設の不登校児童生徒支援施設の設置
- ⑤不登校児童生徒の保護者への補助（民間の不登校児童生徒支援事業の利用者への補助）
- ⑥民間の不登校児童生徒支援施設の運営者への補助
- ⑦保護者に対する支援
- ⑧家庭にいる児童生徒への支援



校内フリースクール設置までの経緯

◆ 設置について

- 令和4年度に中学校1校に試行的に設置。
- 令和5年度に全ての中学校及び義務教育学校後期課程並びに小学校6校に設置。
- **令和6年度に全ての小学校、中学校及び義務教育学校50校に設置。**

◆ 支援体制について

- 令和6年度からは支援員及び補助員（会計年度任用職員）を、小学校及び中学校には1名ずつ、義務教育学校には2名ずつ（前期課程、後期課程）配置を基本に進める。

※支援員（教員免許保有） 補助員（教員免許の有無を問わない）

- 各学校の教員から担当教員を選び、支援員・補助員と一緒に校内フリースクールを運営する。



校内フリースクールでの取組

◆ 学習支援

- 好きな教科や得意な教科で、より発展的な学習に取り組んだり、苦手な教科を学び直したりと、児童生徒のペースを尊重する。
- 学びたいことができる場所にする。学年が進むにつれて時間割等も自分で決める。
- 担任が配布したプリントに取り組む。

◆ 体験活動

- カードゲームやボードゲームなどを通じた異学年、同学年との交流や簡単なスポーツのレクリエーション、調理実習や野菜の栽培等を楽しむなど、リラックスできる活動を行う。

◆ 支援員及び補助員の役割

- 支援員は利用児童生徒の学習内容や活動の様子などの記録を作成する。この記録を担当や管理職と共有し、教職員と連携して支援する。
- 児童生徒が学習や体験活動に取り組む際は、必要に応じて助言や見守りを行う。
- 児童生徒からの相談や悩みに寄り添う。



校内フリースクール利用者数

◆令和6年度校内フリースクール利用者数（実人数）

小学校429人 中学校313人 **計742人**

※742人中、令和6年度に30日以上欠席していた児童生徒数208人

令和6年度に150日以上欠席していた児童生徒数65人

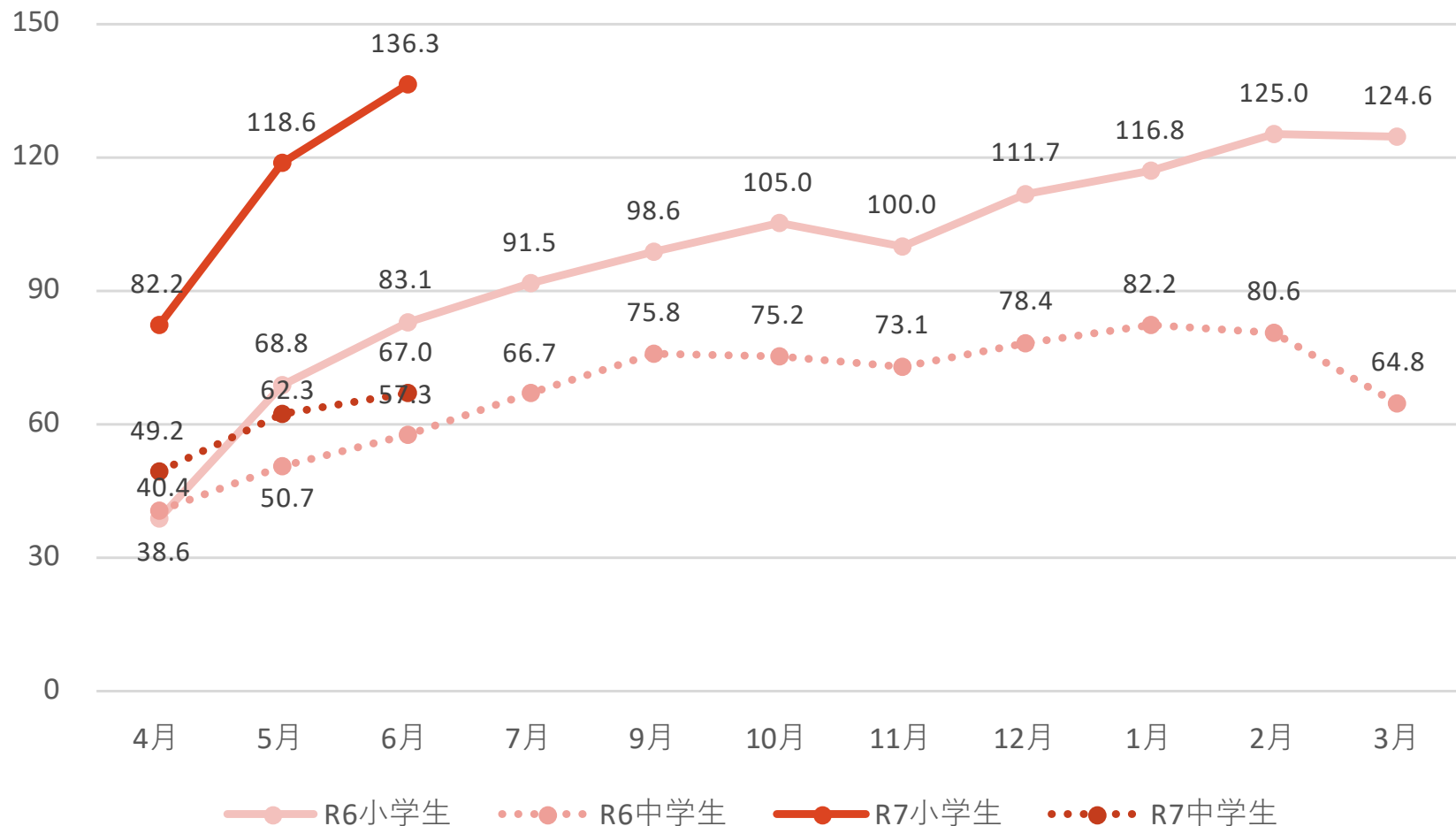
子どもの反応（令和6年度実施校内FS利用児童生徒アンケート結果から抜粋）

- 「楽しくて過ごせた」
- 「先生が話を聞いてくれて嬉しかった」
- 「学校に行きたいと思えた」
- 「イライラしてもSルームに行けばすぐに収まった」
- 「教室に行けない同じ悩みを持つ友達ができた」
- 「嫌なことがあった時の逃げ場になった」



校内フリースクール1日当たり平均利用者数(市全体)

校内フリースクール1日当たり平均利用者数（市全体）



R7は、R6に比べ小学生・中学生ともに利用者数が増加

1日当たり平均利用者数(R6比)

【小学生・市全体】

4月 43.6人増
5月 49.8人増
6月 53.2人増

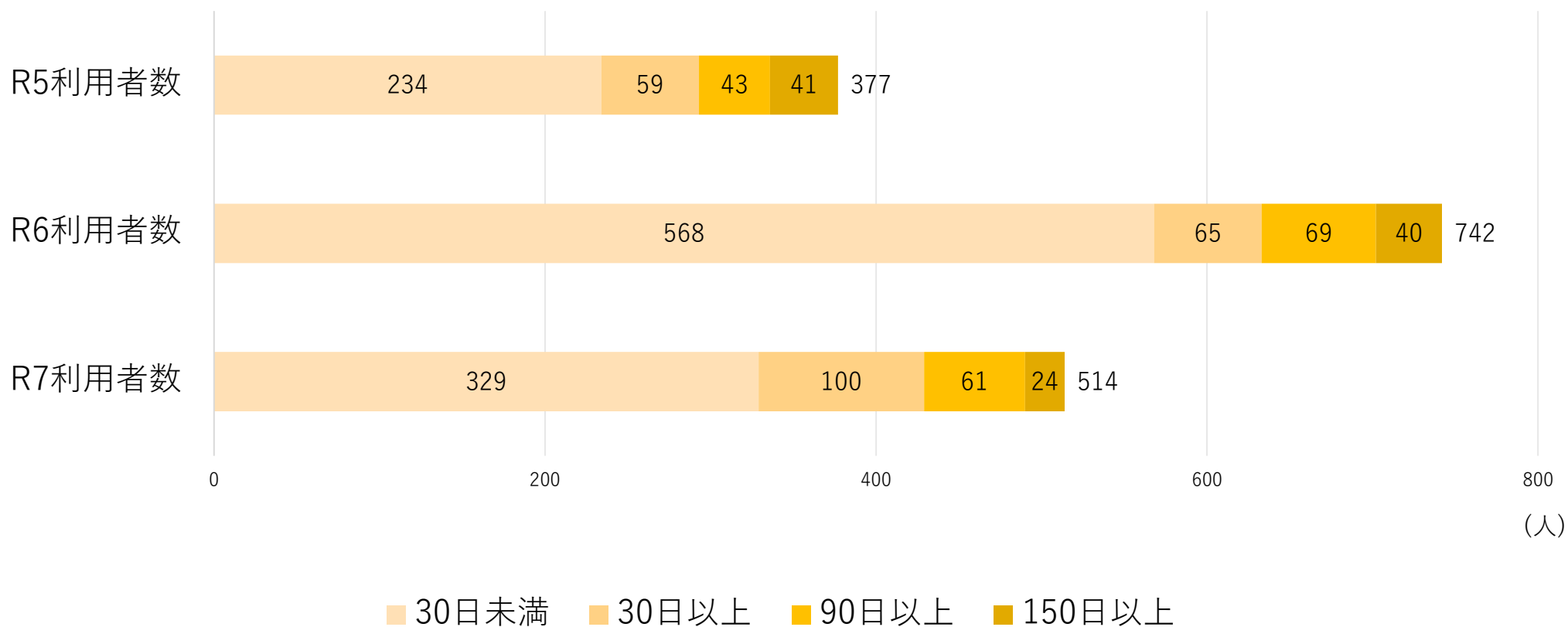
【中学生・市全体】

4月 8.8人増
5月 11.6人増
6月 9.7人増



校内フリースクール利用者の前年度欠席日数

校内フリースクール利用者の前年度欠席日数

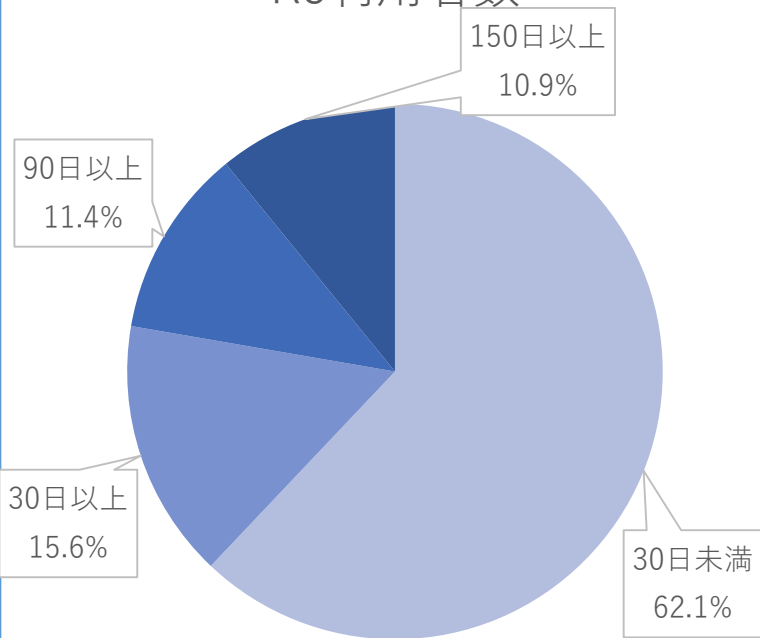


※令和7年度は6月末時点の数値。

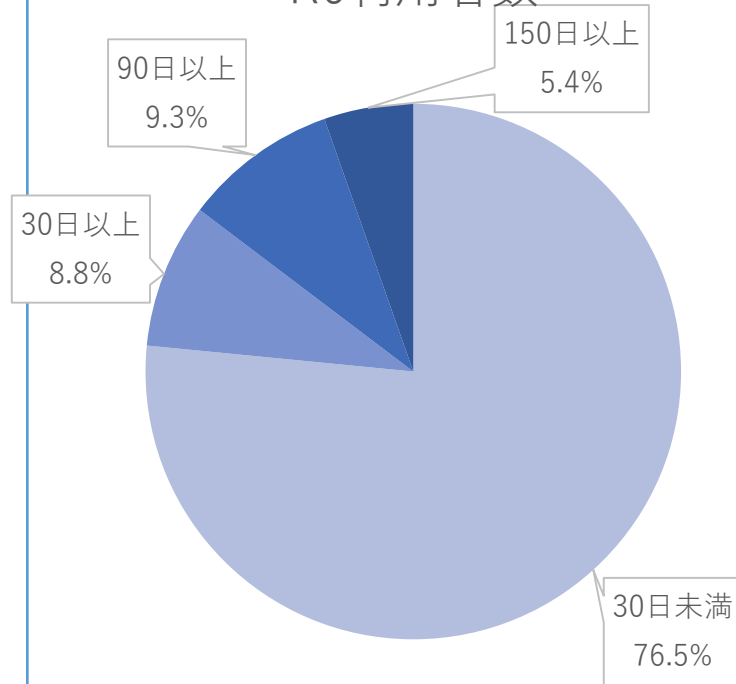


校内フリースクール利用者の前年度欠席日数

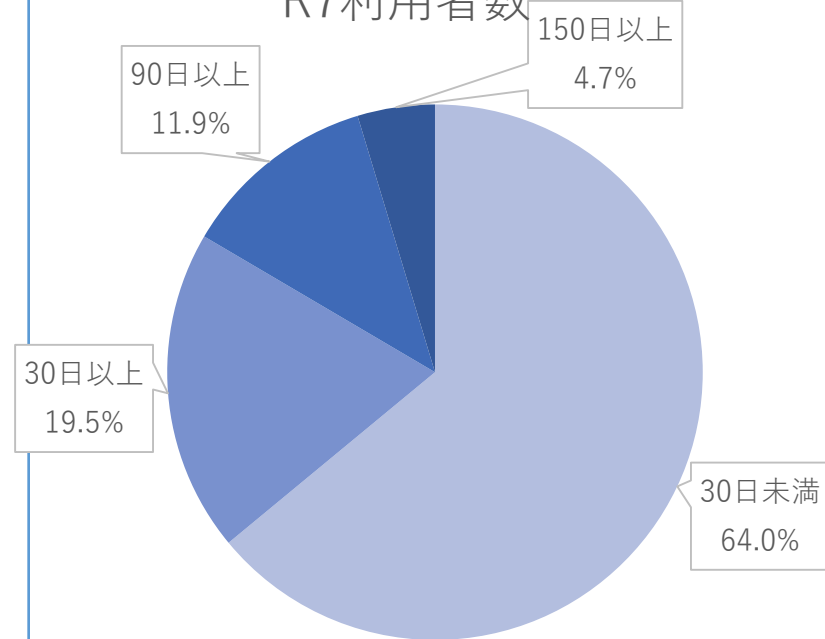
R5利用者数



R6利用者数



R7利用者数



※令和7年度は6月末時点の数値。



学校内における支援

◆教員による教育相談

- ・不登校に関する児童生徒の支援は、学校の全教職員で対応
- ・児童生徒が、いつでも、誰でも相談できる体制を学校でつくる
 - 日頃から、教職員が児童生徒と積極的にコミュニケーションを取り、相談しやすい雰囲気をつくる
 - 教職員は、悩みや困りごとを抱えた児童生徒にタイミングよく寄り添うようにする
 - 教職員同士のコミュニケーションも重要。教職員間で協力しやすい、話しやすい雰囲気をつくる

◆スクールカウンセラー（SC）による教育相談

- ・中学校区に配置し、児童生徒や保護者からの継続的な相談に対応
- ・年々増加する相談件数に対応できるよう **SCを増員 「計（市費）」**

令和4年度 21（7）人分 → 令和5年度 34（19）人分

→ **令和6年度 46（30）人分** → **令和7年度 57（41）人分**

※ 1日7時間、週1日のSC活動を「1人分」と計算



学校外における支援

◆教育相談センターでの相談支援

- ・ 常駐する教育相談員による電話や面談による相談を実施

◆学級担任による家庭訪問・スクールソーシャルワーカー（SSW）による訪問相談

- ・ 状況に応じて、教員とSSWが協力し、家庭訪問や適切な機関との連携を実施
- ・ より充実した支援ができるよう **SSWを増員し、中学校区に配置**

令和4年度 8人分 → **令和5年度 17人分** → **令和6年度 18人分**

※1日6時間、週1日のSSW活動を「1人分」と計算

◆公設の不登校児童生徒支援施設での通所支援

- ・ 市内2か所で通所施設を開設し、学校外での集団生活や学習を支援。
 - つくしの広場（教育相談センター内） ➤ ひだまり広場（大穂交流センター内）
- ・ 通所した日を学校に報告。夏休みには、相談員が学校の個別会議に参加し、情報共有することもある。



学校外における支援

◆ 民間の不登校児童生徒支援事業利用に係る保護者への支援

- ・ 民間の不登校児童生徒支援事業を利用した際に支払った利用料に対し、
1 か月当たり最大20,000円を助成。

◆ 民間の不登校児童生徒支援施設の運営者への補助

- ・ 民間の不登校児童生徒支援施設に対し、**最大で対象経費の2分の1の額を補助**
- ・ 補助を受ける施設は、毎月、利用日数や活動内容、支援内容等を記録した「出席状況報告書」を作成し、児童生徒の在籍校に共有している。

◆ 保護者に対する支援

- ・ 支援施策に関する積極的な情報提供
 - 公設支援施設、民間の不登校児童生徒支援事業利用に係る助成等の案内チラシの作成と全校配付
 - 校内フリースクールの案内チラシの作成と配付
 - 市が把握する民間の不登校児童生徒支援施設一覧の作成とweb掲載



学校外における支援

◆家にいる児童生徒への支援

・オンラインでの学習支援

- 市独自のICT教材「インタラクティブスタディ」の活用
- 茨城県が配信するオンライン授業動画「いばらきオンラインスタディ」の活用



(インタラクティブスタディの画面)



不登校に関する児童生徒支援の状況

◆学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた実人数

	R5	R6
不登校児童生徒数	809人	822人
学校内外の機関等で専門的な相談指導等を受けた児童生徒数（実人数）	692人	711人
学校内外の機関等で専門的な相談指導等を受けていない児童生徒数（実人数）	117人	111人

（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査のつくば市データ）

- ・学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていないの児童生徒は、教職員からの継続的な相談指導等は受けており、全ての不登校児童生徒が、何らかの相談・指導等につながっていると言える。
- ・一方、市としては、全ての不登校児童生徒が、専門的な相談・指導等が受けられる支援体制や環境づくりに努めることを目指す。



つくば市の不登校に関する児童生徒支援施策の活用状況

◆つくば市の不登校に関する児童生徒支援施策の利用状況

不登校児童生徒数：令和5年度809人 令和6年度822人

つくば市の不登校に関する児童生徒支援施策	R5 利用者数	R5 左記のうち 不登校者数	R6 利用者数	R6 左記のうち 不登校者数
① 校内フリースクール※	377人	187人	742人	321人
② 「つくしの広場」（市が直接運営）	28人	17人	28人	18人
③ 「ここにこ広場」（民間事業者が受託し運営）	44人	30人	33人	28人
④ 民間不登校児童生徒支援事業利用者支援交付金	107人	76人	121人	94人
合計	556人	310人	924人	461人

※令和5年度は23校（小学校6校、中学校13校、義務教育学校4校）、令和6年度は50校で開設

会 議 録

会議の名称		令和 7 年度(2025 年度)第 3 回つくば市総合教育会議	
開催日時		令和 7 年(2025 年) 9 月 18 日 (木) 午後 2 時 30 分から午後 4 時 30 分まで	
開催場所		つくば市役所 5 階 庁議室	
事務局(担当課)		教育局教育総務課	
出席者	委員	五十嵐市長、森田教育長、柳瀬教育委員、倉田教育委員、 和泉教育委員、坂口教育委員	
	事務局	《教育局》久保田局長、柳町次長兼健康教育課長、森田次長兼 学務課長、青木企画監 《教育総務課》山岡課長、飯村課長補佐、武田係長、高橋主任 《学び推進課》岡野課長兼学校教育審議監、小野学校教育政策 監、増沢学校教育政策監、東泉課長補佐、宮内指導主事兼係 長、伏谷指導主事兼係長、巾崎係長、吉田指導主事 《特別支援教育推進室》中島室長、中祖指導主事、関口指導主 事、相田指導主事、馬場主任	
公開・非公開の別		■公開 □非公開 □一部公開	傍聴者数 6 名
議題		インクルーシブ教育について	
会議次第		1 開会 2 議題 インクルーシブ教育について 3 閉会	
<審議内容> 事務局(教育総務課)：それでは、ただいまから令和 7 年度第 3 回つくば市総合 教育会議を開催いたします。今回は、インクルーシブ教育について意見交換を			

行います。終了時刻は16時30分を予定しております。また、会議録の作成にあたりましては、AI議事録を使用いたしますので、ご発言の際には、マイクの使用をお願いいたします。それでは、ここからの進行は市長をお願いいたします。

市長：今日もよろしくお願いします。インクルーシブ教育ということでその言葉だけをとるととても広い概念ですけれども、今日は特にその中でも教育局として行っている部分について、先生たちから今どんなことやっているのかをプレゼンしてもらいます。そしてじっくり話してもらってそれに対して質問や疑問に感じたことを言ってもらえればと思っています。もちろんすごくいろいろ取り組んでくれているのと同時に、少し感じている課題もありますので、それらをみんなで共有しながら、どのようにより良くしていけるかというのを考える機会になればと思います。よろしくお願いします。

特別支援教育推進室中祖指導主事：特別支援教育推進室の中祖です。よろしくお願いいたします。私からは、インクルーシブ教育、つくば市の特別支援教育、特別支援教育支援員の配置、市教育支援委員会についてお話をさせていただきます。まずインクルーシブ教育についてです。文部科学省中央教育審議会答申、「共生社会の形成に向けて」の中で、インクルーシブ教育とは、「すべてを包容する教育制度」という意味でとらえられています。その目的は、人間の多様性の尊重等の強化、そして、障害者とその能力を最大限に発達させ、自由な社会に効果的に参加することです。インクルーシブ教育というのは、すべての子供の教育の保障を目指す理念であり、特別支援教育のことだけではありません。私たちは特別支援教育という枠組みの中で、インクルーシブ教育をどう進めていくかということになります。障害のある子供と障害のない子供ができるだけ同じ場所で学ぶべきではありますが、それぞれの児童生徒が授業内容が分かり、学習活動に参加している実感や達成感を持って充実した時間を過ごせること、生きる力を身につけているかどうかということが

大切であり、そのための環境の整備が必要であるということです。この基礎的な環境の整備をすることが、推進室の取り組むべきところになります。こちらの資料にありますように、8つの観点に基づき、一人一人の教育的ニーズに応じた環境の整備を考えていきます。そして、環境の整備という土台を推進室で整えたところで、各園や各学校に子供たち一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮を検討していただいております。その際には、必ず本人や保護者とよく話し合いをしてもらい、合意形成を図った上で実施していただいております。

次に、つくば市の特別支援教育についてお話をします。つくば市の目指すところは、特別ではない、当たり前の特別支援教育、みんなが幸せになる特別支援教育です。子供たちが自分の持つ力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるように、一人一人の生きる力を培う教育の充実を図ります。

令和7年5月1日現在の特別支援学級と通級指導教室の設置状況がこちらになります。どの学校にも、特別支援教育コーディネーターを配置し、コーディネーターを中心として、学校全体で特別支援教育に関わっていただいております。

次に、特別支援教育支援員の配置についてのお話をします。令和7年9月1日現在での配置人数は239人になります。内訳はこちらの通りです。特別支援教育支援員の役割ですが、こちらの資料にある通り、多岐にわたり、臨機応変に子供たち一人一人のニーズに応じて、サポートをしていただいております。その際には必ず特別支援コーディネーターや学級担任と連携を図っていただき、個別の支援を行います。配置の手順としましては、まず、各校の特別支援学級在籍者数の把握をします。その際、在籍者の個々の特性の実情を確認し、配置人数の調整を行います。また、就学相談の様子ですとか医療的ケア児等、配慮の必要な子供たちを勘案し、配置決定となります。最後に、教育支援委員会についてのお話をします。内容はこちらの通りです。令和6年度の審議件数

は 605 件でした。内訳はこちらの通りです。支援委員会に係る発達検査に関する心理職の介入状況は、こちらになります。特別支援学級及び通級指導教室利用までの流れは、こちらの図のようになっております。教育支援委員会にかける前に、必ず本人、保護者と相談をし、合意形成を図っていただきます。そして特別支援学級のお試し等を実施していただき、発達検査を実施した後、適切な学びの場の検討という流れになります。市の教育支援委員会は、年間 11 回実施しております。校内委員会等における適切な学びの場の検討に至るには、このように段階的なプロセスを踏んでいただきます。それぞれのプロセスにおけるつくば市の取り組みは、巡回相談、そして、LD の対応をするための読み書き対応つくばモデルの実施等がございます。特別支援学級の授業は、特別の教育課程に基づいて行っております。必ず行う自立活動は、一人一人の困難さに応じ、教育課程を編成します。困難さを改善克服するため、6 区分 27 項目の指導領域の中から選択をし、一人一人に合わせて指導を行います。個に応じた支援指導を行うためには、関係機関と連携を図って、長期的な視点で一貫した教育的支援を行うために、作成する個別の教育支援計画と、それをもとに、具体的に学校が行う指導について、を盛り込んで作成する個別の指導計画を使用します。作成したこの 2 つの計画をもとに支援を進めますが、子供の成長に合わせ必要に応じつくりかえながら活用しています。私からは以上になります。

特別支援教育推進室相田指導主事：同じく推進室の相田でございます。よろしく
お願いいたします。私からは特別支援研修について、教職員対象の研修、特別
支援教育支援員対象の研修、県主催の研修、特別支援学校と連携し実施してい
るもの、この 3 つに分けてご説明いたします。

まず、教職員対象の研修です。対象者を分けて実施しています。今年度は、校
長先生を対象とした研修と教務主任を対象とした研修をそれぞれ年 1 回実施
します。内容は、特別支援教育の最新の動向や推進のあり方について専門の講

師の先生をお招きし講話していただいたり、参加者同士で協議を行ったりしています。さらに、すべての学校に配置されている特別支援教育コーディネーターを対象に年 3 回コーディネーター連絡協議会を開催しています。ここでは、教育課程の編成、自立活動の進め方、合理的配慮のあり方、学びの場を検討するための段階的プロセスなど校内支援体制を築く上で欠かせない内容について研修をしています。また、専門的教員養成講座も実施しています。こちらは主に学習障害、特に読み書き障害についての研修です。各学校から 1 名、コーディネーター、特別支援学級担任、通級指導教室担当者、通常の学級担任、幅広い層の先生方が参加しています。年 4 回に渡って、概要の理解から個別検査の方法、検査結果の分析、支援や指導方法までを系統的に学びます。こうした研修を通じて、検査による実態把握を行い、その結果を合理的配慮や具体的な支援方法に結びつけていくことを目指しています。特別支援教育支援員研修は、年に 2 回実施しています。4 月には、新規採用者や 2 年目から 3 年目の方を対象に勤務上の基本的なことや支援員としての心構えや役割について行います。11 月には、支援員全員を対象に具体的な事例を共有し、グループごとに解決方法を話し合うケーススタディを実施します。これにより、日常の支援で直面する課題について、実践的に学び合いながら支援の質を高めています。

最後に、県主催の研修についてです。これは特別支援教育推進室、つくば特別支援学校を中心に市内の園や学校と連携しながら進めている事業です。特別支援教育推進体制充実事業では、年 6 回、幼稚園、学校のコーディネーターが参集し議題や協議内容を共有します。そして各園や学校で実践した方法を次回の会議で報告し合い、検証しながら取り組み、理解を深めています。さらに県立特別支援学校、地域連携、体制構築事業では、つくば特別支援学校が中心となり、校長先生も加わって協議が行われます。コーディネーター会議で浮き彫りになった課題を整理し、障害のある児童生徒の困り感や教育的ニーズを

的確に把握しながら、実践的な方策を検討していきます。こうした県との連携研修を通して、市全体における特別支援教育をさらに充実させていくことを目指しています。私からは以上です。

特別支援教育推進室関口指導主事：同じく推進室の関口です。よろしくお願いいたします。私からは、就学相談、教育相談、今後の課題についてお話しします。まず、未就学児の就学相談についてです。就学相談は、保護者との相談、就学予定の学校見学への同行、観察を経て、再度相談、特別支援学級や特別支援学校を利用する場合は、教育支援委員会での審議、就学する学校への引き継ぎという流れで進めていきます。令和 6 年度は 401 件の相談、248 件の調査や観察のための訪問を行いました。必要があれば、就学前に、学校、保護者、市が連携し、学びの場についての合意形成を図っています。今年度は 4 月から 8 月末までに 230 件の相談と、157 件の訪問をすでに実施しています。

次に、市立幼稚園、小・中学校、義務教育学校における教育相談です。ケース会議は 2 種類あります。1 つ目は、お子さんの困り感や支援方法を共有する会議です。園、学校、保護者、推進室に加え、必要に応じて、放課後等デイサービスなど、外部機関も参加し、支援のあり方を多角的に検討していきます。今年度 8 月末までに 56 回行っております。

2 つ目は、医療的ケアに関する会議です。学校、保護者、医師や訪問看護師が参加し、医療的ケアの方法について共通理解を図ります。場合によっては、推進室職員が病院に出向き、保護者とともに、医師から直接説明を受けることもあります。巡回相談には、推進室が行う市のものと、県立特別支援学校が行う県のものがあります。どちらも、幼児児童生徒の参観をしたり、教職員への助言を行ったりしています。市の巡回相談では、学級経営や学習環境のような全体に対する助言は指導主事、子供一人一人の個に対する助言は心理士が担当するなど、目的に応じて参加者を変更しています。特別支援学校の巡回相談では、子供への具体的な支援方法の助言に加え、校内研修も行ってい

ます。また、推進室職員が講師となって、園や学校に出向いて行った研修は、今年度すでに 41 回です。LD の検査法や指導法、特別支援教育に関する基礎的研修だけではなく、先生方の声かけなど、現場のニーズに即した研修を行っております。9 月 1 日現在、在籍校に看護師を配置している児童生徒数は 3 人です。看護師は、保護者との相談、病院でのカンファレンス、教育支援委員会での審議、訪問看護師との契約等などを経て、配置しています。現在、推進室に配置されている看護師 1 名は、カンファレンスに参加したり、医療的ケア児童生徒在籍校を指導主事と巡回し、医療的ケア児童生徒への対応を支援したりしております。教育局以外の庁内部署との連携は、資料の通りです。福祉部、こども部とも連携し、切れ目のない支援を進めています。続いて、庁外部署との連携はこちらになります。

最後に、今後の課題についてです。学校からは、通常の学級担任の特別支援学校、特別支援教育への理解不足。若手、新任担任への研修不足。個別最適な支援の難しさ。専門知識や指導方法の不足といった声が上がっております。推進室としましては、適切な学びの場の検討、授業づくりの 2 点を挙げます。

1 点目は、適切な学びの場の検討についてです。例えば、時間に制限のある就学相談では、特別支援学校と小学校の教育課程の違い等について、保護者の理解を深めるための時間が不足していることです。学校では、校内支援委員会での検討や、本人、保護者との相談の不足、教育相談の不足が挙げられます。子供一人一人がわかりやすい授業づくりや経験の少ない担任の先生方の自立活動の指導法等に対して、私たちがもう少し入り込んで授業を一緒に作っていく必要があると感じています。私たちが考える特別支援教育とは、どの場面でも、子供が中心となって、相談や話し合いが進むものだと考えております。特別でない、当たり前の特別支援教育を、今後も継続できるよう、引き続き学校と連携をとっていきたいと思っています。以上で、特別支援教育推進室の説明を終わりにします。ありがとうございました。

学び推進課吉田指導主事：学び推進課の吉田と申しますよろしくお願いいたします。私から、インクルーシブ教育に関する学び推進課等での取り組みということで、お話させていただきます。主な取り組み内容としては、この 3 点、不登校児童生徒支援、帰国外国人児童生徒支援、性的マイノリティに対する理解促進、以上の 3 点で、お話しさせていただきます。

まず 1 つ目は不登校児童生徒支援についてです。目的としましては、不登校は問題行動ではないという認識のもとで、登校することのみを目標とするのではなく、社会的自立に向けた力を育み、一人一人が幸せな人生を送ることができるよう、児童生徒の視点に立って様々な支援を行う、この目的として行います。主な取り組みとしましては、校内フリースクールを全小中学校義務教育学校へ設置しました。支援員補助員も配置し、以下のような形で、研修も年 2 回行っております年 6 回行っております。研修内容としましては、情報共有含め、児童生徒の関わり方など、様々な研修を行うようにしています。民間不登校児童生徒支援施設及び利用者への補助を行っております。スクールカウンセラースクールソーシャルワーカーを以下のように配置し、子供たちが、また保護者の方々も含め、相談できる場や、環境の整備に努めています。長期欠席児童生徒及び保護者へのアンケート調査を行いまして、取り組みの見直しも毎年行っております。課題としましては、校内フリースクールにおける多様なニーズへの対応ということで、学習に集中したい子もいれば、リラックスして支援員さん補助さんなどと話をしたい、コミュニケーションをしたい、または静かに過ごしたい、いろいろなニーズを持っている子たちへ、どう対応していくか、関わっていくかというところに課題を感じている先生や支援員さん補助員さんがおります。家から出られない、不登校児童生徒への支援方法も課題として残っております。また、学校や不登校児童生徒支援施設、保護者関係者同士の連携ということで、子供、児童生徒の様子や学習状況など、それぞれの場で過ごしていることを共有し、どう支援していくかというところを連携す

ることを充実することが課題としてあります。

2つ目は、帰国外国人児童生徒支援についてです。日本語の能力の向上と、学校生活によく適応できるように支援することを目的として、取り組みを行っております。市としての主な取り組みについてです。県から日本語指導対応教員、日本語教室、加配として配置していますが、その他にも、市として、日本語学習支援員、また日本語学習支援ボランティアを配置し、各学校において、日本語の学習支援を行っております。また、日本語学習支援に関する研修も、本年度は昨年度よりも増やして2回行いまして、各学校における事業の進め方や工夫の仕方、困り感の共有なども含め、今年度は日本語の加配校の日本語指導対応教員と日本語学習支援員の合同で研修を行うことができました。課題としては、日本に来たばかりで、日常会話が十分にできない。児童生徒に対して、一から日本語支援をするというところで難しさを感じている支援員さんの声を聞きます。その子が入ってくると、今まで指導している子への支援が難しくなるといったところで、そういう日常会話が十分できない子たちにどう支援していくのが適切なのかというところで課題を感じている方が多いです。また、そこが日本語の支援が必要な子なのか、もともとの特性として持っていることで特別な支援が必要なことなのか、判断が難しく、支援のやり方で困っている、課題と感じている先生方や支援員さんもいます。また、日本語指導対応教員、日本語学習支援員、日本語学習支援ボランティア、学級の担任などの関係者同士の連携への充実というのも課題となっています。例えば、日本語の教室日本語学習支援員さんが日本語の日常会話をもう少し教えなきゃいけないと感じており、担任の先生からはこの課題をやってくださいと課題を渡されたときにどっちをやっていいのかなというところでも、情報共有ですとか、どういったレベルで日本語を教えていかなきゃいけないかなというその連携はもう少し図らなければという声は聞いております。

3点目は、性的マイノリティに対する理解促進についてです。目的としまして

は、性的マイノリティに対する理解を深め、正しい知識をもとに学校現場での相談や教育を推進することを目的としています。主な取り組みとしましては、3 年間、令和 5 年度から本年度令和 7 年度までに全教職員約 1,400 人へ対面による研修を行いました。また、全教員、全学校長を対象としたアンケートによるつくば市の現状の確認と分析を行いました。課題としては、研修において講師をしていただいた方のお話を聞きながら、要望や知識を習得しても、なかなか実際にそのような生徒が来たときに学校で実践したり、生かしていくことが難しいと感じている教員が多いです。また、発達段階に応じた性的マイノリティに対する指導方法、実際に授業するときどのようにしたらいいかというところで教職員の不安が大きいところも課題として、声を聞いております。教職員間における性的マイノリティに関する情報交換、対応経験などを共有する機会が少なかったことも課題として挙げられています。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

市長：ありがとうございます。結構盛りだくさん説明してもらいましたが、まず質問があれば。中身の確認をして、各項目で課題を書いてもらいましたので、深掘りしていければと思いますが、何か聞きたいこととかどうぞ。

柳瀬委員：質問です。特別支援教育支援員の配置のところですが、この中の配置人数は 239 ですね、内訳ですが、義務教育学校前期課程には 29 人いらっしゃるけれども、後期課程は 0 人というのは、どういうふうに理解すればよろしいですか。

特別支援教育推進室中祖指導主事：中祖です。こちらは、前期課程というのが小学生で、後期課程が中学生ですが、義務教育学校にどのような形で配置していますかと聞いたところ、支援が必要なお子さんが小学校の部の方にたくさんいらっしゃるということだったので、義務教育学校として配置をしていますが、実態としては、手がかかる小学生の方につけていただいていたということになりますので、中学校の方は、0 人ということになります。

柳瀬委員：前期課程が終われば後期課程になるわけですね。そこで特別支援学校へ行くとか、そういう子が多いからですか。それともこれ継続して支援をしないということ。なんか、後期課程0になるのは、特別な事情があるのかなと思ったのですが。

特別支援教育推進室中祖指導主事：毎年、お子さんの実態に合わせてついでにいたでいるので、今年度においては、小学生についていただいているという状況です。場合によっては、中学生に手がかかるときには中学生の方につけていただくときもあると思います。

柳瀬委員：大きくなりますよね。ずっと前期の子供じゃなくて、前期の子は後期になるわけですけど、その接続のときはどのように対応していますか。接続というか、同じ義務教育学校の中で後期課程になったら支援級がないわけではないですね。

特別支援教育推進室中祖指導主事：あります。

柳瀬委員：ありますよね、だけど、支援員はいない。

特別支援教育推進室中祖指導主事：これはあくまでも今年度調査した状況なので、例えば2年生のお子さんが大変で、その子を中心に見ていただき、中学においても必要でしたらその子にという場合もあるが、個人につけるという形ではない。

柳瀬委員：支援級はあるけれども、担任はいて支援員がいらないという状態がこの後期課程の0ということですか。

教育長：子供たちも成長によってだんだんと特別支援員さんが支援するような状況からも解消していく実態もあるわけですね。

特別支援教育推進室中祖指導主事：あります。実際は、現場で支援員が必要だったりするのが、低学年が多くなるので、どうしても低学年についていただくことが多くなりますが、中学生でももちろん必要な場合はついていただきます。

市長：補足で聞きますが、今の0人というのは、義務教育学校の中、全体で調整

していると思いますが、本当は後期課程でも入れられたらいいけど、全体のリソースが限られているから前期の子たち中心に配置をするという判断をしているのか、それとも必要がないのかというあたりでいうと現場の感覚としてはどうでしょうか。

特別支援教育推進室中祖指導主事：中学生でも必要な子もいると思います。

市長：いいですよ、足りないなら足りないといってもらえれば。要するに小学校と中学校で分かれているところは、組織として中学校に 11 人支援員がいるとなるが、義務教育学校は全体に対して、となるから低学年とか前期が大変ということでリソースを振り分けているとすれば、本来は後期課程でも支援をすべき子がいてもそこまで手が回らないということでもありますよね。

特別支援教育推進室中祖指導主事：学校によってはそういうところもあるのかもしれないです。ただ、成長や発達段階によってだんだん必要じゃなくなってきたりもするので。

市長：それは間違いないですよ。だから、小学校と中学校の人数とはそういうことだろうと思っているので、決して小学校で支援が必要だった人みんなが、中学校で必要とは全く思っていない。

特別支援教育推進室中祖指導主事：そうですね。

市長：ちなみに、小学校でもより低学年の方が手厚いのではないかと思います。が、学年別のデータとかありますか、小一から小六までのとか。

特別支援教育推進室中祖指導主事：学年別はないです。

市長：把握をしようと思えばできますか。学校しかわからないしょうか。

特別支援教育推進室中祖指導主事：誰につけるという形ではなく、学校で何人という形なので。

教育長：1 人の支援員さんが低学年の子もやったり、高学年の子もやったり、教育活動によって変わるということですよ。

特別支援教育推進室中祖指導主事：そうですね。

様式第 1 号

市長：対象となる子は数値として把握しているわけですね。

特別支援教育推進室中祖指導主事：そうですね。

市長：それは要するに、特別支援計画を作っている子たちの数字の割合というのはどうなっているとかわかりますか。

特別支援教育推進室中祖指導主事：特別支援学級に在籍しているお子さんの個別の支援結果は全員作っておりますが、通常の学級にも、配慮を要する児童がいるのでそちらについては必ず作ってくださいというところではないです。特別支援学級に在籍している子は把握しています。

柳瀬委員：もう一回確認しますが、特別支援学校の方へ行くという子供の割合も多いですか。

特別支援教育推進室中祖指導主事：そうですね。年によるとは思いますが、中学校から行くのももちろんあります。

市長：レアケースなのか、それとも年間に数人いるのかとかは、どれくらい。

特別支援教育推進室中祖指導主事：年間数人です。

柳瀬委員：先ほどおっしゃったように、確かに比率がわからなくなったりするかもしれないですが、学習内容はどんどん難しくなるわけで教育的ニーズが少なくなるというのは、少し考えられませんよ。そこをどうしているのかという実態が知りたいなとは思っています。

特別支援教育推進室中祖指導主事：学校とやりとりをさせていただくことが多いですが、感覚としては小学校さんの方で困っているから巡回をお願いしたいとかということが多いですね。中学校からは、実際あまりないです。

倉田委員：それにちなんで配置計画ですが、配置計画は生徒さんによって学校への割り振りをしているのか、すべての学校を対象にして割り振りしているのか、その辺はどのように考えて配置していますか。

特別支援教育推進室中祖指導主事：配置の手順を書かせていただきまして、このような流れになっています。基本は各校の特別支援だけ在籍者数を把握して、

特に支援が必要なお子さんもいらっしゃるので、個々の特性の実情を確認します。さらに、就学相談で新 1 年生の在籍者がどのくらい来ていたかと言うのとか、就学相談来ていたけれども、通常の学級に就学したというお子さんもいらっしゃいますので、そういうお子さんがこの学校には何人くらいいるのかなとかいろいろな要配慮児を勘案して考えて配置をしています。

倉田委員：実際にはその配置人数はどのくらい充足されているとか、希望としてはあとどれくらい増やしたいとかあります。

特別支援教育推進室相田指導主事：学校の方から支援員をつけてほしいという現状ではあるので、なるべく要望にというのはありますが、先ほど中祖が話していた、総合的に今のところ配置については検討しているという。

市長：総合的にというのは、要するに本当はもっとつけたいのですよね。学校のニーズとしてはもっとあるという認識でいいですか。学校に何人支援員を配置するか決めるのはこっちだけれども、学校としては、その辺どういうふうに行っているのでしょうか。

教育長：決まった人数を分けているわけじゃなくて、必要な人数を分けていき、総数に近づくという感じですよ。

倉田委員：今までですと就学指導員さんにも見に来てもらって、この子の状態を見て、これはつけたほうがいいだろうというのはそういう面で努力してくれた経緯があるので、そこら辺との学校の連携のあり方で、お互いうまくいっているのかという、その辺を。

特別支援教育推進室中祖指導主事：そうですね。巡回相談をお願いしたいという話とかこの子は大変という話は、やりとりを密にさせていただいております。なので、来年は、もう少し欲しいなという学校さんの思いは感じているので、そちらを鑑みて配置したいと思います。

柳瀬委員：現場で必要と言っても、募集してもなかなか集まらないとか。あと週 3 日ですか。100 万円の壁というので、なかなか応募者が少ないので、どうし

でも現状から大幅に人員増やせないということを聞いたことありますが。働き方の問題ですよ。募集の仕方とか。会計年度だけど、週 3 日でしたか。

特別支援教育推進室中祖指導主事：週 3 日の方と 4 日の方です。

柳瀬委員：現場としては毎日来て欲しいけど、毎日ではなく、日替わりになるなどいろいろ支援員の働き方は難しいという話をよく聞きます。

特別支援教育推進室中祖指導主事：そうですね。途中で事情があって、お辞めにならなくてはいけないという方も中にはいらっしゃいます。その際に募集をかけます。その時に来ていただいた支援員もいらっしゃって、こちらの方で面接をしますが、募集をかけたなら何人かは来ていただいたりはしています。

市長：実際その年収の壁みたいなので抑えている人たちの割合って結構いますか。

特別支援教育推進室中島室長：居りますが、割合まではわかりません。

市長：たくさんなのか、みんなセーブしているのか、それともあまり関係なくやってくれているのか、多数派なのか、少数なのかという点。

特別支援教育推進室中島室長：推進室の中島です。年収の壁を原因としているかは確認をしていないですが、半分くらいはいらっしゃるかもしれないと思います。長くお勤めしている方の中には、この仕事にやりがいを感じて、旦那様の扶養から外れるなど保険を払ってでもこの仕事を続けたいという方がおられて、増えてきていることは間違いないと思います。ただ、初めてやる方はこの仕事がどういう仕事かわからないので、3 日とか 2 日からスタートしたいとか、複数の先輩がいるところで教えてもらいたいという方が多いので、増員させていただき人数が増えるときほど、そういう方々が多い感じがします。継続の方は、比較的長く働きたいという方は徐々に増えてきている印象があります。

市長：もし、年収を気にせずに本人がもっとやりたくなってしまったら週 5 とかでもいますか。

特別支援教育推進室中島室長：幼稚園は全員週 5 です。

市長：そこはどういう使い分けでしょうか。

特別支援教育推進室中島室長：幼稚園は、人見知りや人に対して慣れるまでにかかる時間などを考えると、職員と同じように 5 日間、いつも同じ人に同じ支援をして欲しいというご要望がずっとあり、数年前に全員その形に変えました。子供たちがとても敏感に反応してしまって新しい人を受け入れられないということもあります。小、中学校は、将来のことも考えて入れ代わり立ち代わり対応しております。196 人中、週 5 で入っている方が 50 人います。週 4 が 40 人、週 3 が 100 人ぐらい。週 4 以上になると、扶養に入れなくなってしまうというところでそこに少し壁がある印象があります。柳瀬先生から先ほどご質問ありました支援員の増員の件に関しては、来年度は、教育長と市長ともご相談させていただいて増員を図りたいと考えて予算をお願いしているところで、それに合わせて各学校からの希望も挙げていただいているところで、今年と来年に合わせてとても差が大きいというような場合に関しては、私どもも巡回に行かせていただいている学校が大部分ですけど、お子さんの様子とか先生方のご指導についても、少し入り込んで見ていきたいなと思っています。

市長：300 人ぐらいで考えていましたか。見つけるのも大変ですと。でも見つけ出さないといけないと思いますが、予算通る前にどこまでできるのだろう。本当は、100 人以上新規に欲しいですね。そうすると、結構大変な作業じゃないですか。それを今年度の予算の中のやりくりの根拠にして、面接とか始めていいのかな。議会で全会一致の請願やっているぐらいですからね。そこに文句言われても。でも多分、予算に反対する市議がいますからね。本予算に反対する人たちは、中身とかではなくて反対する人たちもいるでしょうけど。

教育長：もし経験のない方がたくさん来るという形で雇えたとしてもそのようになってしまうですね。だから、事前の研修も必要だろうなど。配属されて

からベテランの先生方に教わるのも大事だけど、事前の知識もある程度必要だなというのが、どのようにすればいいかなと私もそこが迷っていますが。

倉田委員：配置計画も重要ですよ。そうすると程度差もあるからそれで対応できるべきだと思います。単独で行ってもある程度ベテランの人ならできる。そこにつけてやるとかそういう方法も必要かと思います。

教育長：つけるつけないに関して、私の肌感覚としてはこれにつけて欲しいというんですかみたいな先生も結構いるなと。私のクラスは大変な子がいるからつけてくださいと言うが、私が見に行って、これで大変ですかみたいなところもあって、非常にその辺の認識がかなり違いますよね。だからそういった先生たちの認識も育てなきゃいけないし、支援員さんの方もある程度のレベルまで上げなきゃいけないし、その力量によって配置も少し検討しなくちゃいけないし、軽い子には浅い人をつけても大丈夫だろうし、などと考えると相当複雑なことを短い間に整理しなくちゃいけないと感じている。

倉田委員：ただ、管理職もその中で関係してここにはつけるべきだというのがないとまずいのではと思います。一教員だけの問題じゃないですよ。その学校の体制がしっかりしてないと私はまずいと思います。

教育長：まさにその通りでコーディネーターから管理職の方たちが、その辺もしっかり認識を持って、コントロールしていかないとうまくいかない。それは確かだと思います。

市長：ほかに質問どうぞ。

柳瀬委員：一貫性ということが書かれていたと思いますが、支援の一貫性というのはわかりますが、中学校で終わっていますよ、一貫性が。社会に出るところまでではなくて、地域とか社会との連結はすごく大事だと思っていて、話が戻りますが、放課後デイの人達との連絡調整とかですね。場合によっては放課後デイに関わっている職員が、日中空いているわけじゃないですか。支援に入ることもあり得ると思いますが、そういうケースはありますか。

特別支援教育推進室中祖指導主事：あんまりない。

柳瀬委員：募集して、なかなか人が集まらないのはあるけれど、地域と情報交換とか連携するという意味では、放課後デイはすごく可能性あると思いますよね。卒業した後、養教施設や事業所に行ったりするわけじゃないですか。その事業所との意見交換はしないのですか。私もそういう場にいますけど、ほとんどありません。学校時代どうだったかという話しは親御さんから聞くが、特別支援で見ていた先生と意見交換することはほとんどなくて、どんどん変わりますしね。情報をまた一から作り直さなきゃいけないというケースは結構ありますね。福祉関係の皆さんももっと関わりたいと思っています。

市長：はい。では、和泉さん。

和泉委員：説明ありがとうございました。ようやく私も特別支援教育推進室がどのようなことをどのように進めているのか理解が進んできたなと思いながらですが、先ほどの配置のあり方を考えてみても先ほど支援員も専門性が必要というか、誰にどのような支援員を何人つけるかの判断が難しいとありましたが、そもそもつくば市が目指している特別支援教育がいかなるものかという共通理解がどれぐらいできているのかという疑問が今回予習する中で抱きました。最初にお尋ねしたいのが、スライド 7 ページ目あたりのつくば市は特別ではない、当たり前前の特別支援教育。先ほど説明の中でありましたけれども、これはどういう意味ですか。何を一番大事な理念として、特別支援教育をやるのかということについて、もう少し説明をいただきたいと思うのですが。

市長：どなたか答えてもらっていいですか。

特別支援教育推進室中祖指導主事：中祖です。つくば市の目指す目標ということで書かせていただきましたが、当たり前というのが、学校全体で支援体制を構築するということで、特別支援の先生だけではなく、学校全体で支援体制を構築し、すべての教員が特別支援教育に関わる必要がありますよということです。それが当たり前ということです。「みんなが幸せになる」のみんなとい

う言葉の中には、特別な支援の必要な幼児、児童生徒も入っていますよ、というメッセージです。

和泉委員：ということは、この特別支援級の先生だけとか、コーディネーターの人だけということではなく、全職員がたとえ自分のクラスに該当する子供がいなくてもその教員も関わる考え方ということですか。

特別支援教育推進室中祖指導主事：はい、そうです。

和泉委員：そこは一番すごく大事と思っていたのでそこを確認できてよかったです。ただ同時に、最初のところで、特別支援教育の中でインクルーシブ教育を取り込むという発言があったと思いますが、これはどのように理解したらいいですか。というのは、特別支援教育とインクルーシブ教育のそれぞれの意味、理解、定義があいまいだなと思ったので。

特別支援教育推進室中祖指導主事：インクルーシブ教育となるとその特別支援教育だけにとらわれがちです。その特別支援教育を受けているお子さんが、差別を受けやすいというような現状があるので、どうしてもそのようにとらえられがちですが、それだけじゃなくって国籍とか性差とか宗教であったり経済の状況であったり、いろんなところにおいて全部含んでのインクルーシブ教育というとらえですよ、というメッセージです。

和泉委員：であるならば、インクルーシブ教育の中の特別支援教育ってことですよ。そうであればよかったです。というのは、インクルーシブ教育が障害の有無だけではなくて、多様な子供たちの教育を受ける権利を地域の学校で保障するために、教育そのものを改革していくプロセスと明言されている中で、つくば市ですぐやるべきことはなんだろうと思ったときに、どうしても障害の有無による障害児教育の流れで、特別支援教育がインクルーシブという理解が多いと日本ではよく聞きますが、つくば市もまだそこにとどまっているのかなという印象があります。であるならば、学校改革していくプロセス、個別具体的な日々の支援のあり方を見直す。すごく大事ですけども、本当にす

すべての多様な子供たちを包摂するのはどういうことなのかという部分がまだ抜けているというか、理解がまだ足りてないように感じました。そもそもインクルーシブをどう考えているのかというのをお聞きしたいと思っています。

市長：皆さんというのは。

和泉委員：まずはマイクを持っている人や関わる人。推進室の皆さんに限定せず、私は学び推進課の中に特別教育ってあるのではないのかとずっと疑問でしたが、切り離さないと業務が立ちいかないということで、実務的に分けている理由もあるとは思いますが、すべての子供に対する学びの中に支援が必要な子供のための位置づけだと思っています。

市長：学び推進課の下に室としてついている。組織としては、課題室というような位置付けです。

和泉委員：では、別に切り離されてはいないということですか。

市長：課内室を作るというのは、同じことを目指すけれども、特にその分野に重点的に人を配置する必要があるときに作ることが多い。

和泉委員：より重点的に取り組んでいるがゆえに1つ室を設けていると。しかし推進室の職員の皆さんもインクルーシブ教育には携わるわけなので、インクルーシブって何を意味するのかというのをいろいろ考えられたらいいのかなと思います。

市長：最初にその辺はいろいろ話してくれていましたが、よりどんなことを聞きたい。

和泉委員：私の中での課題というのは、特別な支援を充実させればさせるほど、分離させてしまうのではないかという懸念です。文科省の4.27通知とか国連からの勧告を鑑みると、すごく難しく、個別な対応を充実させればさせるほど、通常学級での変化とか改革がおろそかになってしまわないかというのが懸念です。というのは、現状はやはり通常学級で同じことをできない。教室から出てしまうような子供が、こっちの教室に出ようかという状況になってい

ないかどうか。それをインクルーシブと意味していいのか。私も正解はわかりません。ただ、実際に対応しなきゃいけない、一緒に過ごせない子供たちにとっての支援も必須なので、特別支援教育の存在は大事だと思う一方で、そこに通常学級何年何組の出席番号がある 1 人だよねという部分をどのように子供にとって良い学びを与えられるかなという疑問はあります。つまり、インクルーシブってどういうことなのというところに、すごく集約するというか、難しいなと思いました。

倉田委員：多分、学校では、通常学級の中での発達障害とか問題行動とか指導困難とか、そういうものも含めて、定期的に検討会議を全職員で行っているはずです。私のときも月 1 回は、何年何組の児童生徒と担任から全部説明してもらい、今こういう状況でこのような対応をとっています。こういうような問題があって、困っていますとかこういうところは課題ですとか、全部職員会議に出していました。ですから、特別支援だけでなく、問題行動をする課題のある生徒児童に対しても、学校でどういう体制を図ってその子に対応したらいいかということでの共通理解を図っています。そういう意味で言えばインクルーシブ教育だと思いますよ。

市長：事実ベースで、学校全体でケース会議やっていますか。個別にやっていませんか。先生たちみんなで 1 人の子供について話したりとかって、あまりしている認識ないのですが。

特別支援教育推進室中祖指導主事：ケース会議はやっていますが、どういうメンバー構成かというのは、各学校さんで考えてやっていただいています。

市長：そんなに広く全体でやっていますか。

特別支援教育推進室中祖指導主事：必ず、年度初めには全職員に周知をします。自分のクラスではこのお子さんとこのお子さんに必要ですよとか、全職員に周知はしています

市長：ただ、倉田先生が言ったように、毎月 1 回、それぞれの子についてみんな

で共通認識を持つみたいなのが少なくとも僕の認識では、あまり今やられている気はしないですが、もう少し関係する当事者で、やっている感じで、多分そういうところと和泉さんの問題意識とも繋がってくるのかなと思います。みんなで見てないということだよね、和泉さんが言っているのはね。

倉田委員：だから、担任に負担をかけすぎないとか孤立させないとか、そういう面では必要だと思いますよ。

特別支援教育推進室関口指導主事：学校によっては、生徒指導主事という役職の先生がいらっしゃるので、その方とか管理職が集まって週に 1 回とか、そういう会議を行ったり、特別支援の方で気になるお子さんとか、学校全体で不安定なお子さんとか、そういうお子さんに対しての会議を行っている学校さんもあります。それだけでなく、共有の仕方はいろいろあるかと思いますが、そちらを全職員にわかるように学校全体がお子さんのことを分かっているようにという情報共有をしている学校は多くあると思います。

教育長：毎月 1 回まではないけど、かなり行っている感じはあるかな。

特別支援教育推進室関口指導主事：先ほど申し上げましたように、4 月には必ず違う学年でも、声かけの仕方 1 つでその子の学校生活は変わってくると思うので、その配慮事項とかは、必ず 4 月に全職員でどの学校さんもやっていると思います。あとはなかなか現状として、時間を作れないというところもあると思いますので、夏休みとか、お時間があり全体が集まれるときに、もう一度 4 月はこうでしたけどいまはこうなっていますなど、全体で研修をするというのは、どの学校さんもやってらっしゃるかなと思っております。

市長：和泉さんの問題意識としては、国連の勧告にあったような分離教育ではなくてちゃんとインクルーシブにせよということをもっと進めるべきだというような問題意識からの話という認識で大体あっていますか。

和泉委員：そうですね。自分でもすごくもどかしいのは、今の説明を全部聞いて、少ない人数の中で、すごく職員の皆さんが取り組んでくださっているのも

理解している一方で、本当の現場は実際にどうだろうというところが見えていない中で、まだまだ分離なのではという問題意識はありつつもそれが果たしてどれぐらいそうかとはっきり言えない。究極のインクルーシブ教育というのは、基本的に分ける必要もない。一番よく知られた例だと、みんなの学校の大空小になるかと思いますが、大空小だけでなく他の自治体でも、特別支援級がありながらも、もう少し融通の利く特別支援教育から通常学級へ子供達が自分で選んで自分で過ごせる制度を作っている自治体はありますので、そこをつくば市も、ともに学び、ともに育つということを掲げた上で、こういう特別支援教育、インクルーシブ教育をやりますということに取り組んでいてもいいのではないかな。一番基本となる部分が、あまり実は明文化されていないような気がしました。教育振興基本計画の会議に出ていて、ここが実は書いてないのかもという気づきがありまして、すぐ作れるものではないので議論しながら、作ったほうが良いのではないかなと感じています。インクルーシブ教育という言葉が障害を持つ子供のための教育とすごく矮小化されている部分を乗り越えるような哲学とか理念を教育振興基本計画の中で必要とすごく感じているのが、私のそもそもの問題意識です。

教育長：そうですね。もっと通常の学級でみんなと一緒に学ぶというのを増やしていいと思うし、障害の有無じゃなく、学び推進課も出したように、いろんな対応を受け入れていくのがインクルーシブ教育だという考え方にはもちろん間違いはないと思います。ただ個別のスキルを学ぶ時間というのも必要というのは、経験上思っています。この子にとって、自立するためにはこういうスキルを伸ばしてあげたほうが良いという時間は必要だと思います。ただみんなと一緒に学んでいるから伸びるかというのと、それは違うので、分離するという意味じゃなく、その子をさらに伸ばすために必要なスキルを身につける教室という考え方で私たちはやっていくべきだろうと考えています。その時に、さっき文科省通知の話が出ましたが、つくばもそのように学校で進めてい

こうとみんなが盛り上がっている中で、文科省通知では何時間は特別支援学級で学ばなければいけませんよ、と何か逆行しているような通知でしたよね。特別支援学級の担任は何時間以上、自分のクラスで教えないと手当を出さないという話になって、非常に国の動きもしっかりしてないなと思いました。私が吾妻小の教頭時代に吾妻小ではインクルーシブ教育と LD のための対応という研究をしていました。なので、できるだけ通常学級で障害のある子も教育するという形でやっていたら、事務所の管理主事が見に来たときに、特別支援学級で何時間もやってないじゃないかと、これでは手当を出せないからすぐにやめなさいと言われてしまい、非常にショックを受けた経験があります。その時に担任は逆に通常学級に行ってそこで支援をしていますと伝え、それもカウントできるのでは、という話をしたら、それはカウントできませんという話になりました。それは 20 年以上前の話ですが、現実と法的な部分が、いまだに乖離しているようなところがあって、ここは国が現実を見ないといけなのではないかと感じています。考え方としてつくばは、みんなと学ぶことは学び、必要なスキルは個別に学ぶという考え方でみんなを支援していると私は思っています。

柳瀬委員：私もいいですか。インクルーシブの反対の概念は、エクスクルーシブです。排除ですよ。排除とか独占という意味です。でも、日本の学校ってそういう意味では素晴らしくて、すごくインクルーシブにこだわってやってきたと思います。排除しないということにおいては、すごく頑張っています。ただ、その弊害というか、矛盾も出てきていて、教育長が言われたように一人一人にニーズがあるから、そのニーズに応えるというのは、そういうスペシャルではないよねって話です。みんなニーズがあるから。だけど、そこに individual なニーズだけど、この子に対してさっき言ったように声かけ 1 つでもちゃんと配慮してあげなきゃいけないよねという、みんなで配慮しなきゃいけない部分があるので、特別に配慮しましょうということでスペシャル

と言っていると。だけどみんな教育的ニーズを持っているし、子供たちもみんな違うわけだから、何とかファーストとやったら絶対だめです。特別支援教育で、この子ファーストですとやると全部矛盾してしまうことなので、みんなそれぞれのニーズに配慮しなきゃいけないけど、この子達はこういうことが必要ですというのが表に出てくるという立て付けだと思います。ただしインクルーシブでよく困るのは、この子は自由に振る舞っていますよね。そうしたときに、他の子供たちの自由は侵害していますよねとなったときに、平等ではないのです。みんなの自由が尊重されてないことになります。そうしたときに、分かれて勉強しましょうねとか、一緒のクラスでは無理ですよとか、個別最適ということがそこで出てくると思います。他の子供たちが勉強できないような環境をある子供たちに配慮することで作ってしまったら、これは全くインクルーシブじゃない。平等に自由はあるはずですけど侵害しては駄目です。その子は何をやってもいいけど他の子を邪魔しては絶対駄目ですよ。それをはっきり現場でいえるかどうかって時に配慮配慮ということで、みんな一緒に自由を守りましょうと言ったときには、ある制限がかかることは当然になる。そこを誤解すると、逆に自由を侵害されてしまう、学ぶ権利が侵害されるというケースがありうる。

市長：それについて和泉さんはどう思いますか。

和泉委員：まさにそれが大事で権利の相互承認というか自由の相互承認、お互いにお互いの権利を守りたいのであれば他者の権利も守らなきゃいけないというのが、人権教育そのものではないかなと思うので、私も柳瀬さんの言うように配慮のあり方が難しくて、合理的配慮という言葉の翻訳がそもそも間違っているのではないかという見解もありますよね。というのは配慮という日本語にしてみると、心の問題、気持ちの持ち方、優しさとすごくふわっとしたものの意味合いも持ってしまうがそもそもの reasonable accommodation というのは単純に環境調整をするということであると。そこをもう少し深く合理

的配慮って何だろうと言ったときにそのバリアが何なのかという具体的なバリアを自分たちで、子供たち同士でも、一緒の場にいるときに気づくものであろうと。実際に共生教育をやっている現場のものを読んでみるとそうありますし、特別視することが配慮ではない。お互いの自由を承認し合うことは、教室の中で学ばなければいけないのではないかな。それこそが、インクルーシブ教育、学級、学校を変えていくというプロセスだろうと考えています。

市長：一方で現場は、なかなかそうは言ってもというところだと思いますが、本音でどうでしょうか。理想だけ言われても人が全然足りないからその子が暴れ回ったらどうしようとかそういうことも含めて。理想としては間違いなくそういう方向でしょうけど。文科省のあの通知は、本当に僕は終わっていると思っていますけど、特別支援の必要性について、国は認めているところでもある。日々現場にいらっしゃった先生たちとして、一体どうすれば、その理想に向かっていくのか。本音で聞かせてもらえれば、何を言っても大丈夫です。怒られることはありません。日々感じていることを。

特別支援教育推進室関口指導主事：これがお答えになっているかどうかかわからないですが、自分が現場にいたときは、インクルーシブ教育というのは全然意識をしていなくて、外国のお子さんだからとか特別支援学級のお子さんだからとか、そういう目で子供を見ている時点で、少し違うなという思いは持っていて、先ほど柳瀬さんがおっしゃったようにおとなしい子にもお勉強ができる子にもどんな子にも一人一人のニーズがあるというのはすごいその通りだなと思います。一人一人を見ていくとその子に何が必要かとか、特別な何かというよりはその子に必要なものという考え方でいくと、特別支援学級だからこの子は違うとか、外国の子だからこの子は違うとか、そういう思いにはならないのかなとすごく私は感じていて、一人一人の実態把握というのがすごく大事だと思います。自分が大事にしていたのは本当に一人一人とどんなときでも話すことを大事にしていたので、自分のクラスの子じゃないとか、学年の

子じゃないからではなく、本当に自分の目の前にいるお子さんとして話をさせてもらっていたので、特別支援のお子さんだからすごく大変。もちろんそういうお話が聞けないとか、そういうところもありましたが、それはその子の個性やどうするかということを考えるとこういう方法をやれば、あの子は話せる。落ち着くことができるとか、そのような考え方を持つとそこまで分断するような感じにはならないかなと思いつつ、日々、私は自分が働いていたときはそう思っていました。ただそれが課題になると何かというと、共有できる方と共有できない方がいたりとか、あとは支援が必要なお子さんがいたときに、自分が授業だったりするとなかなか対応できない。その子をどう対応するかというところは、実際の課題かなと思いますが、その子に対してというよりもそれを見てあげられないとか寄り添ってあげられない方が、自分の課題だなとは思っていました。

市長：そういうときに、どうしましたか。

特別支援教育推進室関口指導主事：そういうときは自分だけでやっていたわけではないので、私は学年の先生にとにかく情報共有をして自分ができないときは他の先生にお任せして他の先生が無理なら自分がやるが、中学校だから、空き時間があつたからというのものもあるかもしれないですが、そのように対応していたので、みんなで見守っていたという感じでした。

市長：相田先生どうですか。本音でぜひ、何か。

特別支援教育推進室相田指導主事：現場のときとここに来てからの2点ありまして、1点目は現場にいたときは先ほどチームというお話がありましたが、自分が対応していて、なかなか変化しない子供の成長に携わっていて、変化しないと自分の責任かなとか、なんでうまくいかないのだろうと苦しくなる。1つの側面しか見えないが、学年の先生があの子が今日のつくスタの時間にこんなお手伝いをしてくれてすごく動いてくれてこういうこと毎回やってくれるとか、昼休みをお願いしてないのに手伝いに来てくれた、みたいな話を聞く

と、自分の見方がうまく対応できないもどかしさから、そういうところで活躍しているんだという見方ができてすごくありがたかったので、情報共有や先ほどあった1人をみんなで見るというのがあると誰かが出ていったときもどうしよう自分が対応しなきゃいけないのかな、とすごく苦しいが、事前に協力を求めているのでこちらも助けを求めやすい。すみません今手が離せなくてどなたか、と求めやすいなという教員同士の連携はすごく必要だと思います。あとは、ここに来ていろんな学校さんを見てきて感じたのは、大人のお子さんに対する対応というのもすごく大事で、支援員さんによく研修でお話しているのは、支援員さんが特別な配慮を要するお子さんに対応する姿というのは周りのお子さんがすごく見ていますということを経験の幼稚園の先生からお聞きしました。確かにそうだなというところで、大人がかけた声かけとかでその子自身を見る周りの目も変わるというのをここにきて現場の園の先生や学校の先生から学びまして、現場にいるときもお子さんに何かあっても、いま難しかったからかなとか、声掛けや先生の対応で周りのお子さんの意識も変わっていくというので少しずつみんな大事にしているよというメッセージを伝えていくところなのかなと思います。

特別支援教育推進室中祖指導主事：私がかぶってしまうかもしれませんが、学級担任をしていたときに、自分ではうまく対応できないお子さんがいて、そのときに学年の先生にももちろん相談はしましたがけれども、特別支援学級の先生にも相談して、特別支援学級の先生から見て、この子はどうですかとご助言をいただいたりとか、支援員さんもいろんなお子さん見ているので支援員さんからご助言をいただいたりとかして、学校で連携してやっていくのが大事だなというのは感じました。自分の見方だけでなくいろんな見方をいただけるのはすごく参考になりました。

市長：和泉さんが言っていたようなみんな一緒に同じ教室で過ごしている姿を現実のものとして想像できますか。全く分離をせず、支援級無しでみんなの学

校的な世界がつくばに実現することはどうでしょうか。みんなの学校はできてはいますけど、理想とのギャップはあるじゃないですか。いろいろな要素があると思いますが、いなくなるとか追いかけなくてはいけないとか、暴れてしまうとか、物理的に手が足りないのではと思っています。だから、人がたくさんいれば済む話なのか、違うのかというところは論点としてあるかなと。

和泉委員：通常学級の中に支援が入るやり方はありますか。多分、学校の先生たちが 35 人を 1 人で見るのは無理だから、特別支援学級に行きましょう、ではなくてその中に特別支援を入れ込んでしまうという形はできるのか。

柳瀬委員：大事なときやいて欲しいときに支援員がいないということはあるよね。本当は今いて欲しいけどというときにいなかったりして。

倉田委員：私も理想は、授業もそうですけど、その中で 35 人いたら 35 人全員、一人一人が充実感とか達成感を味わわなければ集団にいても意味がないと思います。だから、そのためにはどうしたらいいかが一番私は学校の教員としての課題だと思いますね。通常学級での指導のあり方って要するに事業展開もですが、その重要性は、教員は認識すべきなのかなと思います。だから、その中ですべての子供に毎時間毎時間でなくても、一単元を構成した中で、よかったと少しでも思わせるような授業展開とか工夫や指導力は身につけるべきだし、研究していく必要があるのかなと教員として思います。

市長：吉田先生のテーマも含めてインクルーシブの話を話していて、外国人や不登校や性的マイノリティなどの様々な話がありましたが、今つくばでみんな同じ教室に入って過ごし続けることって、先ほど和泉さんが問題提起したような世界って、どうすれば実現できると思いますか。或いは、それはそもそも厳しい。

学び推進課吉田指導主事：日本語とか特別な支援が必要な方とか、実際に本当に日本語が話せなくて一から日常会話とか、その教科の学習以前の問題ってときには、授業の中に入っているけど、日本語自体が理解できないとか、助けを求

める言葉も学ばなきゃいけない状態の子たちは、国語とか算数とか授業に入り込んですべてやらなきゃいけないのは難しいところはある。だから、取り出して個別に支援するのは必要かなと思います。ただ、すべてを取り出して普通の授業と交流学級とを区別してしまうのではなく、集団生活とかから日本語を学べる部分もありますし、他の子もいろんな子がいることを学ぶ多様な子がいると理解するいい機会にもなります。交流があって中で勉強しながら、中に入り込んで先生が指導している場面もありますので、その子のニーズに応じて、取り出したり、入り込んで一緒に指導したりというのは、今現状としてあります。

市長：はい、ありがとうございます。和泉さん、どうですか。今のを聞いて、言語に対する取り出しの支援についてなど。

和泉委員：市内の小学校で外国籍の日本語が全然できない2年生の子供に支援のアルバイトをしたことがありまして、その時にすごく感じたのは、そもそも取り出して分けるのかという疑問と、私は同じ教室の中でその子供の横について通訳をしながら過ごしましたが、一対一での支援もずっとしているが、同じ空間にいることってすごく大事だと感じました。この授業だったら少し教室の後ろに行って、その子供はひらがなを練習していますが別の教室に行ったら、効率よく日本語のひらがなの練習などできるかもしれないですが、そうではないとすごく感じました。その子供が理解していない様子を周りの子供は見ている。休み時間に英語をできる子供が話したりしていて、子供の中で子供が育つのはこういうことかというのを見た気持ちがしました。なので、さっき通常学級の中に支援が入り込むような考え方。毎回毎回、全員そうあるべきということは言っていないし、必要に応じて、どうしても別室でというのはあると思いますが、基本は同じ空間をその授業以外の時間を一緒に過ごすという考え方が基盤になるのではないかなということを感じました。

市長：つまり、和泉さんが言っているのは、ベースはすべて教室の中であり、別

なニーズの支援をするのは例外的なものであるべきというような考え方でいいですか。それを禁止するわけではないけれども。

和泉委員：禁止は、暴力的というか本当に必要なケースは必ずあると思う。一切禁止は、できないと思います。

市長：本当に適切な支援を考えたときに、取り出した方がよりよい形で生活ができるのではないかなと思うときもあるわけですね。でも、特別支援とかの取り出しとか通級とか、或いは進級とかは、どうしてもそうせざるをえない状況のとき以外はそうではないことが望ましいということですね。

和泉委員：であるためには、いま通常学級のあり方を考え直す必要があるのではないかと。

倉田委員：学校ではそうしているはずですよ。本当に取り出さなくてはだめなときだけ取り出して、あとは通常学級へ。例えば、国語の時間だけはどうしてもこの子には理解できない。算数だったら構わないというときだけは取り出してやるというようにやっていますよね。

市長：そこまで取り出しや支援級が例外的な位置付けにはなっていないのではと思っています。すごく大事なことで、スキルを身につけることや一番本人に合った形で学べるようにすることは、決して例外的ではない選択肢としてつくば市は位置付けていると思っています。それをどう位置づけるかというのは、和泉さんが言ったように本当に全部教室の中でとなる。少なくとも今の運用上はなっていないかな。

教育長：通常学級には無理だから行っているのではなく、必要な学びがそこにあるから行っているという考え方にはしたいと思います。私も教員になって9年目、10年目のときに、自閉スペクトラム症の子を担当しました。特別支援学級がなかったので、その子と2年間一緒に過ごしました。その時、最初の1ヶ月か2ヶ月ぐらいはどうしようもなかった。自分でどうしていいかわからなかった。でも、勉強したり、その子と接しているうちに何となくわかってく

る。それで徐々にうまくいくようになりました。最初は子供たちもびっくりしていましたが「この子を私はこういうふうにしたいから、みんなも助けてくれよ」と言って、その子と一緒にクラスですずっと過ごしていくと、支援員が今やってくれていることを子供たちがやってくれていました。だから、私からすれば、支援員をつけてくれというのは、何を甘えていると言いたいぐらいです。自分でもう少し何とかできるのではないかと。いや、周りの子供たちはできるよと。周りの子供に「私はこうしたいから助けて」と言うとみんな助けてくれますから。それによって子供たちは共生社会という下地を学んでいると思います。だから、今支援員つけてくれというのが単に大変だからつけてくれではなくて、自分がこういう子供を育てたいから、その一部を支援員さん助けてくださいと、その2人の様子を子供たちが見て、子供たちも一緒にその子のために支援するとなるのが私は理想だと思っています。単純にその支援員をつけてくれ、増やしてくれというのは私にとっては、少し腹立たしいというか。でも増やしたほうがいいと思います。確かに、良い教育をするためには必要な部分もあります。なので、そのように全体の考え方をもっともっとその子のためによりよい教育をするためにみんなでやっていこうとすることがインクルーシブ教育ではないかなと思っているので、そこはもっともっと先生方に伝えたいと思います。

坂口委員：私もよろしいですか。皆さんの意見を伺った後に今私自身感じていることとしまして、まずつくば市のこの特別支援推進室が行うインクルーシブ教育の現状について、詳しく教えていただいてありがとうございます。人数は、聞いたりもしますが、これについて絞って伺ったのは、初めてでしたのでこんなにたくさんの方がいらっしゃるのかと最初に感じました。実態などがどうなっているかというのは、すごく見えないというのをいつも感じていましたが、実際にこの支援員を配置されたことによって、具体的に先生方ですとか、子供ですとか、保護者の声として、どんな声が上がったのかなというの

が、どんな変化があったのかなというのを知りたいなというのがあります。

もう1点、すごく話の中で思っているのが教育。よく、我々の団体の中で、話していますが、教育を育ちの視点で見るか、学びの視点で見るかで大分考え方が違うわけじゃないですけど、重なっているところもあるけど、それによって、インクルーシブ教育は両方が混ざっているのではないかなと思います。私自身は両方あっていいと思っています。両方であるものだと思っていますが、混ざるからこそすごく難しいテーマなのかなと感じました。学びの視点で言うと先ほどおっしゃっていたように、知識やスキルなどを得るというのは大事だと思うので、読み書きに関する障害や静かな環境がいいなど環境を整備することによって、そのハードルを解消できるのであれば、すごく大事な支援ではないかなと思うので、それはこの環境整備の部分で配慮する、という時代とともにこうなっているのは大切だなと感じます。

その育ちという面で見ると、人との関わりやともに学びは和泉さんがおっしゃっていたように、育ちの視点で考えるといろいろな人が混ざっている状態や教育大綱に「ある多様な人を認め合う、受けとめ合うとか尊重し合う、共感する、いわゆる、非認知能力や生きる力も含めて」というのは育ちの視点を大切にしないと、学びの方ばかりだと目指している全体的なところは抜けているのではと感じます。最初にプレゼンしていただいた推進室では、「環境整備の部分の視点で、お話しします」とおっしゃっていて、学びの環境整備はどんどん進めているとは思いましたが、果たして育ちの部分は学校教育において、どこが中心に考えて動いているのかなといういろいろな思いながら具体的にそういった部分がもしかして抜けているのかなと感じました。これは先ほどの現場の声という意味では、学校教育とは違う現場の人なので、今年の夏にすごく感じたことを今の話を聞きながら、これがインクルーシブ教育かと自分で振り返りながら思った環境があったので、少しその話もしたいと思います。私たちの団体では、サマースクールという形でそれぞれのやりたいことをただやり続

ける4日間を小学生と中学生とやっています。勉強とかとは違う遊びという部分で、今回のこの難しさとは、少し違う面になるかもしれませんが、それを知って来る人たちなので、本当に限られた方と絞っているところはありませんが、その中でも、すごく多様性はある年だったなというのはすごく感じて日本語がしゃべれない、中国語か英語という幼児の方もいたり、障害を持っている方もいたり、例年、いつも学校でこんな困難を抱えていてという子もたくさんいますが、全学年いろいろ混ざって、みんな学校も様々なので多様な場です。傷つけることは、やめて欲しいですが、何をしてもいい場の中で、今、活動として、7年目になりますが、そこで毎年来ている子たちが普段の学校とか、普段の関係性での育ちはすごく大きいと思いますが、子供たちの関わりの中で、よく聞いた声。やんちゃな子たち。学校だと目立つ子たちが中学年高学年になり、子供たちのいさかいですとか。俺はこっちをやりたいというぶつかり合いですとか、うまくいかない場面というのは自由の場なのであります。その中でどうしていくかという環境の中でやりたいことを実現していくというのは、自分の自由を主張し続けると相手の自由がなくなってしまうという環境なのです。そんないざこざがいつもある中で、自分の思いを言っているいい場だとか、嫌なことも自分の気持ちを伝えていい場所だよとか、ありのままを出しているという場だからと言ってくれる子たちはたくさんいる。いろんな子が混ざっていること自体をそのまま受けとめて、受けとめてくれる空間だよというのを子供達が認識した上で声かけしています。例えばやりとりの中で、幼児の低学年の頃は苦労した子が、何かすごく成長していて、低学年の頃の自分を見ているような子に対して、そういうこともあるよと声をかけたりとか、すごく感動した場面がたくさんありました。なので、それはいろんな人が混ざっている環境の中で感じる。そして考える、育つとかその社会性ですとか自分の感情をどう持っていくかというのは、そのような環境の中で育つ部分はあると思うので、学校教育というのは本当に多様な人がいるのが一番の魅力だ

と思います。なので、その中で特別支援という学びの方をしっかりとできる部分だけでなく、両方混ざり合っているのも大事にしなければいけないと感じています。分かれているのではないかと和泉さんがおっしゃっていましたが、私も感じておりまして、合理的配慮という言い方。だんだん世の中、合理的に便利になっている時代も伴っているような感じがして、だんだんこういろんなことが分かれているなというのは思います。混ざり合う、無駄がなくなってしまったという育ちの部分がこれまで結構大事なところだったと思います。言葉になりませんが、不登校支援の話や今後のコミュニティスクールの話もそうですが、地域の方々の関わりやそのごちゃまぜと無駄な部分がなくなってきました。配慮配慮としているうちになくなってきたのではないかなと思います。なので、学校の普段の教育の中で、ごちゃまぜになってできる環境というのはどう残っているだろうかというのを思いまして、その部分が大事ではないかなと感じております。

市長：何か支援をしてよかったみたいな話を先生方から。こういう支援をしてどう変化したなど、ご自身の記憶ベースでも一般論でもいいです。

坂口委員：支援員さんもですが、先生や子供自身の様子を見てどう感じるか、変化を感じるかとか、保護者とか、どの視点からでもいいです。

特別支援教育推進室相田指導主事：支援員にかかわらず、関わったお子さんが、どう変化したかというお話でしょうか。

市長：そうですね。

特別支援教育推進室相田指導主事：今まで私もお話を伺ってきて、特別に取り出す対応などを考えるとそのお子さんが一番安心感を持って生活できるかというのが一番と感じています。集団にすることが困難なお子さんがあることを考えると、個別に見て指導することで、特別支援学級の中で自立活動を通して少人数ではありますが、お友達と関わり合ってそこで自分を表現できる。実際は、通常の学級に行って、みんなの前で発表するとかお友達と関わるという部

分を発揮できるのが一番いいですが、なかなかそれができないお子さんは、特別支援学級の中で個別に見ることで達成感を味わえる場面は増えていると感じます。あと支援員さんのお話でいうと手を出しすぎないとか、その子の成長を見守る姿勢を大事にしているなど、先生の思いを一番大事にするという方がいて、そこで自分ができることをするという面でいくと、支援学級ではこのような指導をしています、では、通常の学級で今度そのお子さんが生活すると言ったときにこういった支援をこのお子さんにはしてもらえるといいですというやりとりを担当の先生と支援員が一緒にしてくださるので、支援員さんが必要なときに支援をしてくれるというところでは集団の中でも、お子さんが安心して、生活できるという場面は数々見ていると思います。

坂口委員：何となくのイメージですけども、先ほど先生方の現場にいたときも感想として、一人一人見てあげられない、聞いてあげられないというときに、みんなで見守るというのが支援員さんの役割なのかなと思っていましたが、そのようなイメージでしょうか。

特別支援教育推進室相田指導主事：そういったところもあると思います。支援員さんには話ができるという安心感や支援員さんがついてきてくれるから参加できたというところもあると思います。

坂口委員：ありがとうございます。

市長：もう間もなく時間になります。あっという間でしたけども、中島さんから最後に何か。今日の議論を聞いて感じたこととか。

特別支援教育推進室中島室長：インクルーシブというお題をいただいたときからインクルーシブ教育という話をみんなでずっといろいろしてきて特別支援がクローズアップされてしまうけれども、すべての子供が学ぶ条件を私たちが整えていくという中に特別支援もありますので、最初に和泉委員と中祖が言った「特別支援の枠組みの中のインクルーシブというところを聞き違いかな」と言ってくださりましたが、自分はそのように中祖と話しました。私たち

がやっている特別支援という仕事の中で最大限インクルーシブできることは何だろうと考えながら仕事はしています。今日も午前中に書類を読んでいて、集団生活ができない子供たちはすごくたくさんいます。個別に先生とならやれる。そこからスタートして、3人ならどう、5人ならどうと少しずつ足掛かりにして通常学級に復帰させる方法とかも考えると、教育長がおっしゃったように、できないから別にするではなく、あの子たちがスタートしやすい学びの場を用意するということも、私たちの中ではインクルーシブのスタートかなととても思っています。でもそれがずっと分けて暮らすわけではなく、一緒になれるところもあったり、どうしても難しいところがあったり、それは個人内でも誰もあることなので、特殊な特性と思われてしまわないような対応の仕方を子供たち自身にも学んで欲しいし、大人も学んだ方がいいし、課題はずっといっぱいあるだろうなと思います。関口からもその時その時の子供たちがいる場所で楽しくできるような方策についてありましたが、庁内とか庁外とやりとりをし、自分も先生方とお話する機会もあるので、柳瀬先生がおっしゃってくださったご意見などいただいたりもしながら、ここだけでできることではないので、社会に出すまでの私たちの仕事をいろいろ整えながらやっていきたいと思っています。この部屋がなくなるのが一番いいと思っていますが。

市長：はい、ありがとうございます。日々皆さんが奮闘してくださっていて、すごく大事な問題提起を和泉さんからいただいたと思いますので、明示的にどんな姿を目指すのかというのが市の計画の中ではっきり書いてあるわけじゃないと思います。それをみんなでもう一度これを機会に考えることは大事だなと思いました。今日でとても終わる話ではないですが、教育委員会でやってもらってもいいだろうし、インクルーシブな学校というかインクルーシブな教育のつくばの目指す姿みたいなものを「そんなの理想論じゃん」という話かもしれないけれど、できているところもあったりする。僕らは、そこまでのビ

ジョンを掲げるのかとか、そのためには何が必要だろうかみたいなのは継続して議論したい。和泉さんは、お正月のときもずっとその話をしていましたし、問題意識としてはとてもよく伝わってきました。継続してどんな形がいいか、少し教育局と相談してどこでやっていけばいいのか。結構大きな話だと思いますが、不登校の時にやってみたいに教育委員の皆さんに徹底的に議論をしてもらって、何か方針を一緒に作っていくのかとか、何か改めて相談しましょう。今日すぐ方向性とかの話ではないでしょうし、これ以上、こちらも仕事が増えても大変でしょうし。みなさん頑張ってくれていますから。

では、一旦よろしいですか。これで終わりたいと思います。先生方いろいろたくさん準備していただきありがとうございました。いろいろと不躰な質問にも答えていただきまして、おかげさまで議論の方も深まりましたのでよかったですと思います。目指すところはみんな一緒だとは思いますが、それをどう共有するかをまたこれから一緒に考えていければと思います。ということで今回は終わりにしたいと思いますので、進行をお返しします。

事務局（教育総務課）：はい。それでは以上をもちまして、本日の会議は終了いたします。なお、次回の会議は 10 月 22 日を予定しております。本日はお忙しい中ありがとうございました。

令和 7 年度(2025 年度)第 3 回つくば市総合教育会議次第

日時：令和 7 年(2025 年) 9 月 18 日 (木)

午後 2 時 30 分から午後 4 時 30 分まで

場所：本庁舎 5 階 庁議室

1 開会

2 議題

インクルーシブ教育について

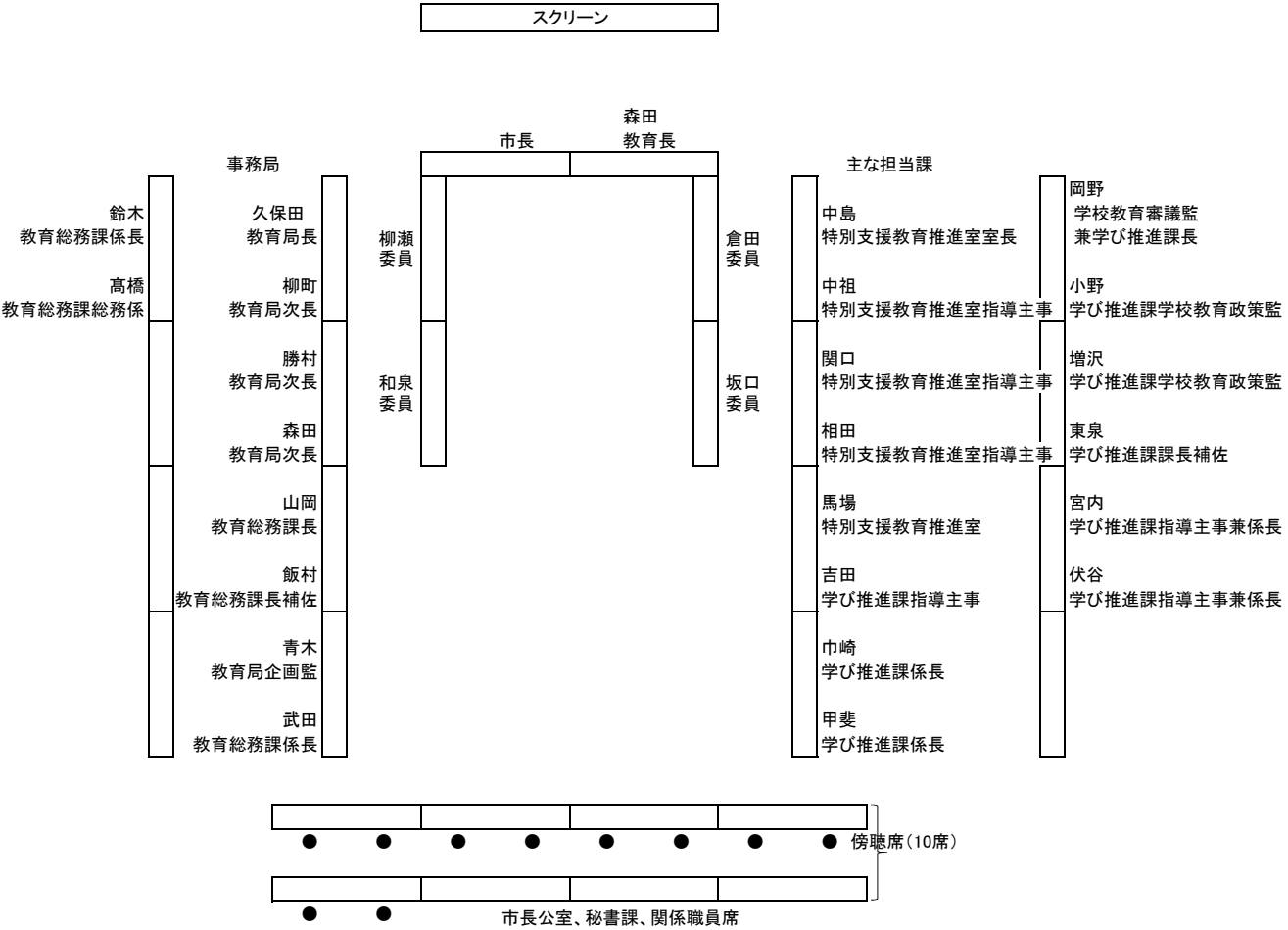
3 閉会

事務局：教育局教育総務課

つくば市総合教育会議 構成員名簿

職 名	氏 名
市 長	五十嵐 立青
教 育 長	森田 充
教育委員会委員	倉田 廣之
教育委員会委員	柳瀬 敬
教育委員会委員	和泉 なおこ
教育委員会委員	坂口 まり

総合教育会議 配置図 (R7.9.18)



インクルーシブ教育について

つくば市における 特別支援教育の取組

令和7年（2025年）9月18日
教育局特別支援教育推進室

インクルーシブ教育

- ・ インクルーシブ教育システム
- ・ 基礎的環境整備と合理的配慮

文部科学省

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）Ⅰ. 共生社会の形成に向けて」

より抜粋

- 「**インクルーシブ教育システム（包容する教育制度）**」とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、**障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み**であり、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「**合理的配慮**」が提供される等が必要とされている。
- 共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のため、特別支援教育を着実に進めていく必要があると考える。

○インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、**自立と社会参加**を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、**連続性のある「多様な学びの場」**を用意しておくことが必要である。

○基本的な方向性としては、**障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指す**べきである。その場合には、それぞれの子どもが、**授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか**、これが最も基本的な視点であり、そのための**環境整備**が必要である。

基礎的環境整備

合理的配慮の基礎となる教育環境の整備

一人一人の教育的ニーズに応じ市町村が考えること

体制面、財政面を勘案し、均衡を失した又は過度の負担を課さないよう留意

【基礎的環境整備の8観点】

1 ネットワークの形成・連続性のある
多様な学びの場の活用

2 専門性のある指導体制の確保

3 個別の教育支援計画や個別の指導計
画の作成等による指導

4 教材の確保

5 施設・設備の整備

6 専門性のある教員、支援員等の人的
配置

7 個に応じた指導や学びの場の設定等
による指導

8 交流及び共同学習の推進

例：5 トイレの手すりやスロープの設置

合理的配慮

【合理的配慮の3観点11項目】

1 教育内容・方法

- 1-(1)-① 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮
- 1-(1)-② 学習内容の変更・調整
- 1-(2)-① 情報・コミュニケーション及び教材の配慮
- 1-(2)-② 学習機会や体験の確保
- 1-(2)-③ 心理面・健康面の配慮

2 支援体制

- 2-(1) 専門性のある指導体制の整備
- 2-(2) 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮
- 2-(3) 災害時等の支援体制の整備

3 施設・設備

- 3-(1) 校内環境のバリアフリー化
- 3-(2) 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮
- 3-(3) 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

本人、保護者と話し合いながら
各園や各学校が検討すること

つくば市の特別支援教育

- ・ 目指すところ（つくばの学び推進方針より）
- ・ 特別支援学級と通級指導教室の設置状況

みんなが幸せになる特別支援教育の充実

つくば市は、「特別ではない当たり前の特別支援教育」、
「みんなが幸せになる特別支援教育」を目指しています。



共生社会の形成に向けて

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるよう、一人一人の「生きる力」を培う教育の充実を図る。

学びの場

通常の学級

通級指導教室

特別支援学級

特別支援学校

特別支援学級と通級指導教室の設置状況 (令和7年5月1日現在)

○特別支援学級（在籍は特別支援学級）

- ・ 知的障害特別支援学級（85学級）
- ・ 自閉症・情緒障害特別支援学級（165学級）
- ・ 難聴特別支援学級（3学級）
- ・ 言語障害特別支援学級（1学級）

○通級指導教室（在籍は通常の学級）

- ・ LD・ADHD通級指導教室（7教室）
- ・ 情緒障害通級指導教室（9教室）

特別支援教育
コーディネーター

全校配置

特別支援教育支援員の配置

- ・配置人数、配置校(園)数
- ・特別支援教育支援員の役割
- ・特別支援教育支援員配置の手順

特別支援教育支援員の配置 (令和7年9月1日現在)

○配置人数 … 239人

内訳：小学校156人、中学校11人、
義務教育学校前期課程29人、後期課程0人
幼稚園43人

○配置校（園）数 … 42校、15園

内訳：小学校32校、中学校6校、義務教育学校4校
幼稚園15園

特別支援教育支援員の役割

- ・ 基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介助
- ・ 発達障害の児童生徒に対する学習支援
- ・ 学習活動、学校行事等における介助
- ・ 児童生徒の健康・安全確保
- ・ 周囲の児童生徒の障害理解促進

特別支援教育コーディネーターや学級担任と連携して行う。(教育的ニーズに応じた個別の支援)

特別支援教育支援員配置の手順

- ① 各校の特別支援学級在籍者数の把握
- ② 特別支援在籍者の個々の特性の実情の確認
- ③ 新１年生の在籍者及び就学相談に来ていたが通常の学級に就学した児童数、医療的ケア児、支援学校判定児、その他の要配慮児を勘案
- ④ ①～③を踏まえ、配置を決定

市教育支援委員会

- ・令和6年度 審議件数等
- ・1年間の流れと校内の検討のプロセス
- ・支援の実際

令和6年度 市教育支援委員会

○審議件数 … 605件

在学児の審議 280件（うち108件事務局審議）

6年から7年への継続審議 171件

未就学児の審議 144件

医療的ケア児の審議 3件

在学児の再審議 7件

○教育支援委員会に係る発達検査に関する心理職の介入状況

推進室実施検査166件/審議件数595件 27.9%

(医療的ケア審議3件、再審議7件除く)

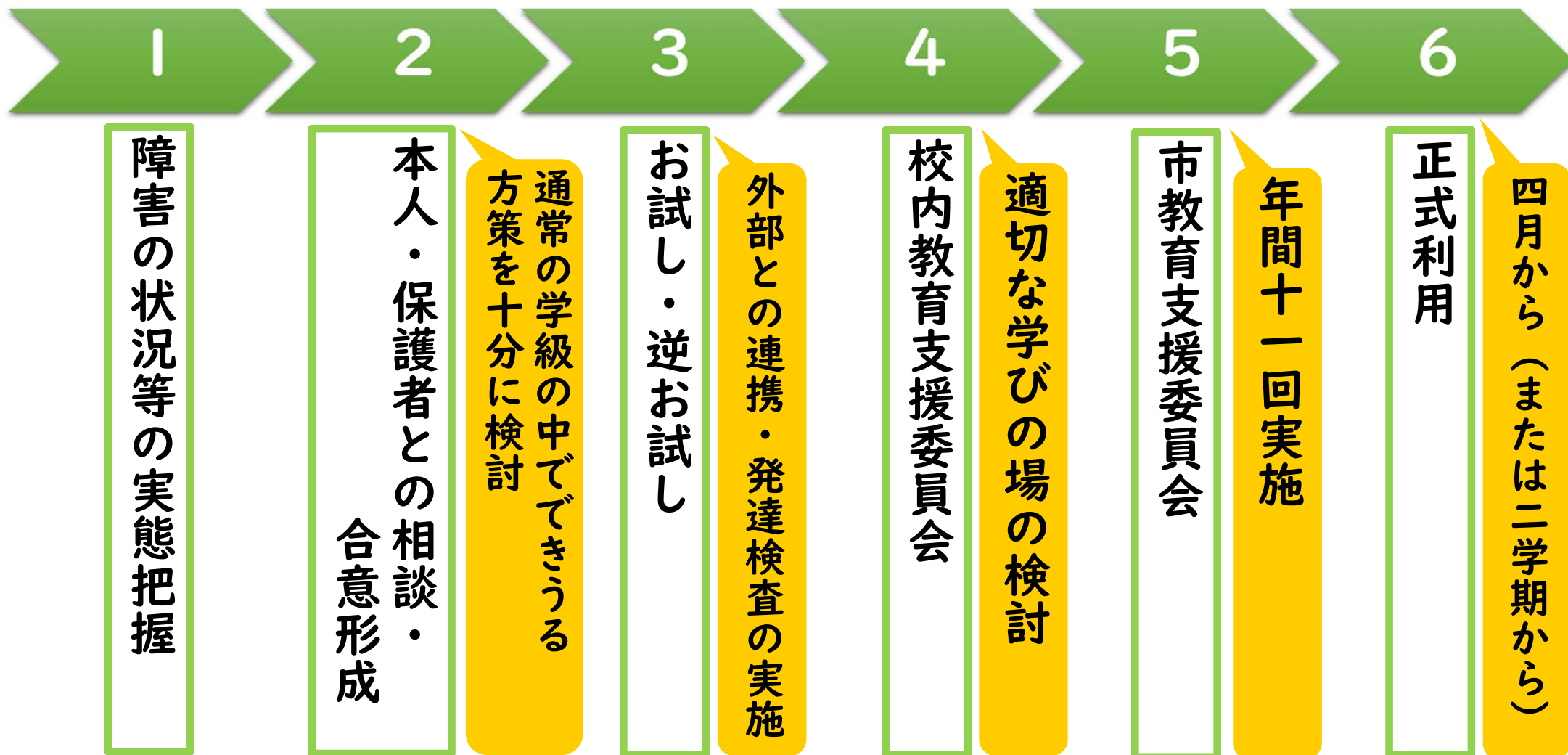
推進室実施検査147件/在学児総数 451件

推進室実施検査 19件/未就学児総数144件

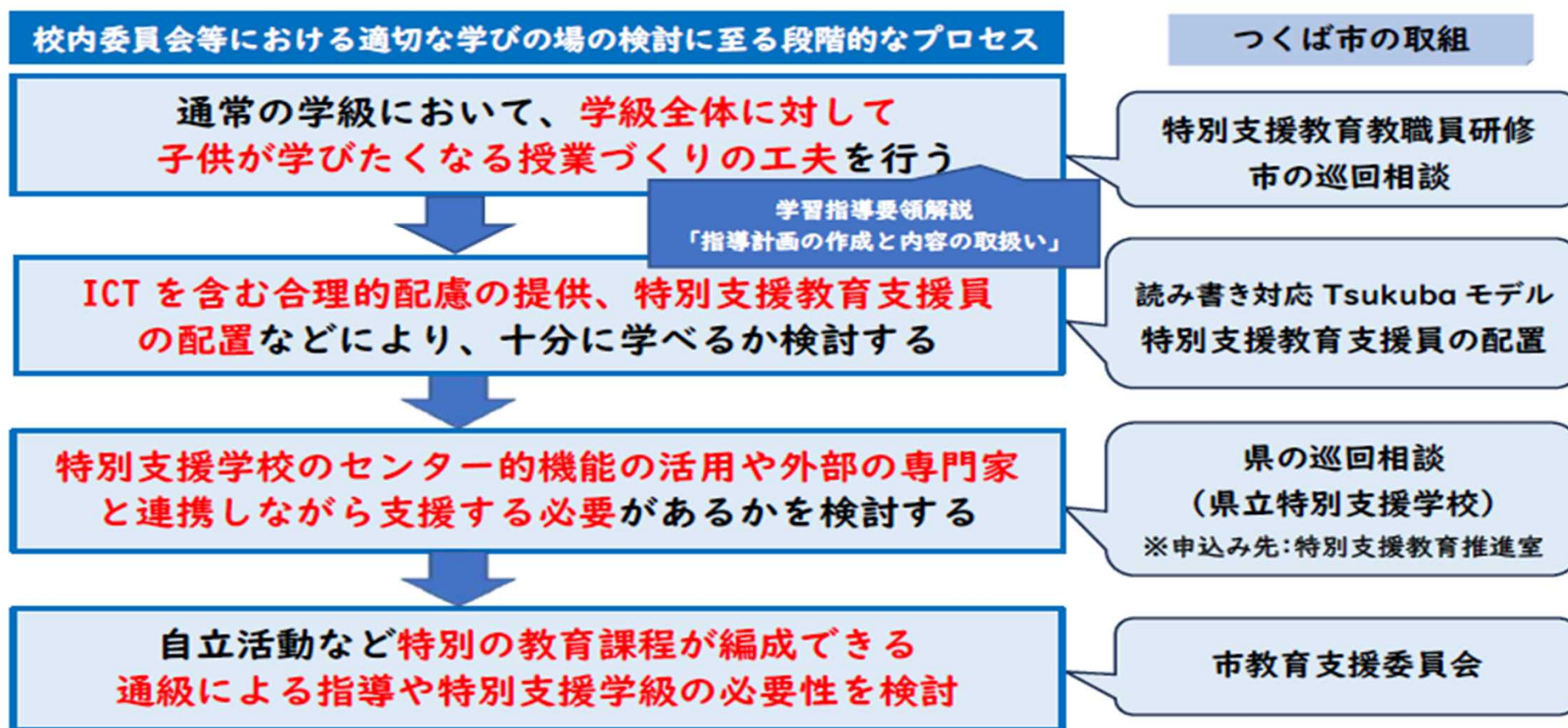
○特別支援教育推進室職員による発達検査年間実施数 … 216件

内訳：心理職210件、相談員6件

特別支援学級及び通級指導教室利用までの流れ



校内委員会等における適切な学びの場の検討に至る段階的なプロセス



特別支援学級の授業

○特別の教育課程

- ・ 自立活動を必ず行う
- ・ 当該学年の目標・内容が困難な場合などは、実態に応じた教育課程を編成する

○自立活動の指導

- ・ 障害による学習面や生活面における困難の改善・克服するため、一人一人の状況に応じた指導を行う指導領域
(6区分27項目)
- ・ 児童生徒一人一人について個別指導計画を作成し指導を行う

個に応じた支援、指導を行うための計画

○個別の教育支援計画

- ・教育の視点で関係機関と連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために作成

○個別の指導計画

- ・児童生徒の個別の教育支援計画に記載された一人一人の教育的ニーズを踏まえて、より具体的な指導目標や指導内容・方法等を盛り込んで作成

特別支援教育研修

- ・ 教職員対象の研修
- ・ 特別支援教育支援員対象の研修
- ・ 県主催の研修（特別支援学校と連携し実施）

令和7年度 教職員対象研修計画

○校長対象（年1回6月に実施）
特別支援教育の動向

○教務主任対象（年1回10月に実施）
特別支援教育推進の在り方

○特別支援教育コーディネーター連絡協議会
（年3回 4月、6月、2月に実施）
特別支援教育の充実に向けて

○専門的教員養成講座(LDに関する研修)

特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、
通級指導教室担当、通常の学級担任対象

(年4回 5月、6月、10月、2月に実施)
研修の概要、個別検査法、検査結果分析、
支援と指導法 等

LDの検査から合理的配慮へ

就学時健康診断における10文字読み検査

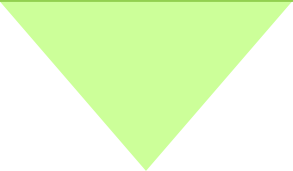
1年生及び7年生における集団スクリーニング検査

特別支援教育研修（専門的教員養成）講座

講師：宇野彰先生（LD・Dyslexiaセンター理事長）

年間4回実施

①概要 ②個別検査法 ③検査結果分析 ④支援と指導法



合理的配慮へ

令和7年度 特別支援教育支援員研修計画

- 新規採用者、2～3年経験のある者対象（4月に実施）
特別支援教育支援員の業務と心構え、服務関係
グループケーススタディ等
- 全員対象（年1回11月に実施）
特別支援教育の充実に向けて
グループケーススタディ等

令和7年度 県特別支援教育教職員研修計画

特別支援教育推進体制充実事業

○特別支援教育コーディネーター対象

(年6回4月、6月、8月、9月、12月、1月に実施)

県立特別支援学校地域連携体制構築事業

○特別支援教育推進体制充実事業グループ代表校長対象

(年3回6月、9月、1月に実施)

特別支援教育の充実に向けて

就学相談・教育相談

- ・ 未就学児の就学相談
- ・ 在学児の教育相談
- ・ 医療的ケア児の受入
- ・ 関係部署との連携
- ・ 今後の課題

令和6年度 就学相談

○就学相談 … 401件

内訳：年少・年中児46件、年長児355件

○調査・観察訪問 … 248件

内訳：幼・保・こども園107件、小学校107件、
施設・特別支援学校・その他34件

○就学前合意形成 … 5件

令和7年度 就学相談（8月31日現在）

○就学相談 … 230件

内訳：年少・年中児4件、年長児226件

○調査・観察訪問 … 157件

内訳：幼・保・こども園103件、小学校42件、
施設・特別支援学校・その他12件

令和7年度 教育相談（8月31日現在）

○ケース会議 … 56回

学校（園）、保護者、放課後等デイサービス 等
推進室職員（室長、指導主事、心理職）

【医療的ケア】

学校（園）、保護者、医師、訪問看護師、
推進室職員（室長、指導主事、看護師）

（対象：市立幼稚園、小・中学校、義務教育学校）

○巡回相談

… 特別支援教育推進室 48回

→ 幼児児童生徒の参観、教職員への助言

※ 目的に合わせて参観者を変更

(例: 指導主事と心理職)

特別支援学校 53回

→ 幼児児童生徒の参観、教職員への助言

校(園)内研修

(対象: 市立幼稚園、小・中学校、義務教育学校)

○校（園）内・学園内研修 … 41回

特別支援教育について、LDの検査法や指導法、
教員の声かけ 等

※学校（園）の要望に応じて内容を決定

（対象：市立幼稚園、小・中学校、義務教育学校）

令和7年度 医療的ケア児の受入状況 (9月1日現在)

- 教育支援委員会で受入に関する審議を行う
- 在籍校に看護師を配置している児童生徒数 … 3人
- 推進室の看護師
 - … カンファレンスや入園相談に同席
 - 医療的ケア児童生徒在籍校の巡回

(対象：市立幼稚園、小・中学校、義務教育学校)

庁内外部署との連携

○庁内（教育局以外）

- ・福祉部

障害福祉課・福祉支援センター

…療育、発達相談、医療的ケア相談

- ・こども部

こども未来センター … こども家庭相談

保育所 … 就学相談

児童館 … ケース会議

庁内外部署との連携

○庁外

- ・**県立特別支援学校**（つくば、伊奈、石岡、盲、聾）
… 見学、体験、巡回相談、医療的ケア相談
- ・**私立幼・保・こども園** … 就学相談
- ・**療育施設、放課後等デイサービス、児童発達支援**
… 就学相談、ケース会議
- ・**医療機関** … 医療的ケア相談、学校からの相談

今後の課題

○学校から

- ・ 特別支援教育に関する通常の学級の担任の理解
- ・ 若手教員や新任特別支援学級担任の研修
- ・ 個別最適な支援の方法

○特別支援教育推進室から

- ・ 適切な学びの場の検討
- ・ 授業作り

「インクルーシブ教育」に関する 学び推進課等での取組

令和7年(2025年)9月18日
学び推進課



主な取組内容

- 1 不登校児童生徒支援
- 2 帰国外国人・児童生徒支援
- 3 性的マイノリティに対する理解促進



Ⅰ. 不登校児童生徒支援

事業の目的

不登校は問題行動ではないという認識の下
登校することのみを目標とするのではなく

社会的自立に向けた力を育み

一人ひとりが幸せな人生を送ることができるよう
児童生徒の視点に立って様々な支援を行う



Ⅰ. 不登校児童生徒支援

主な取組

- ・ 全ての市立学校への校内フリースクールの設置
専任職員（支援員・補助員）の配置及び研修

配置人数 R6・R7：支援員53人 補助員54人

研修回数 R6・R7(予定)：6回

- ・ 民間不登校児童生徒支援施設及び利用者への補助

施設補助件数 R6：4件

利用者支援交付金交付件数 R6：121件

- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置

スクールカウンセラー R6：46人分 R7：57人分

スクールソーシャルワーカー R6・R7：18人分

- ・ 長期欠席児童生徒及び保護者へのアンケート調査



Ⅰ. 不登校児童生徒支援

課題

- ・ 校内フリースクールにおける多様なニーズへの対応
- ・ 家から出られない不登校児童生徒への支援方法
- ・ 学校、不登校児童生徒支援施設、保護者など関係者
同士の連携の充実



2. 帰国・外国人児童生徒支援

事業の目的

学校生活において

日本語学習の支援が必要な児童生徒を支援し

日本語能力の向上と**学校生活によりよく適応**
できるよう支援する



2. 帰国・外国人児童生徒支援

主な取組

- ・ 日本語学習支援員の配置

配置人数 R6：7人(18校) R7：11人(26校)

- ・ 日本語学習支援ボランティアの配置

活動人数 R6：62人(22校) R7：44人(17校)

- ・ 日本語学習支援に関する研修

実施回数 R6：1回 R7：2回

※R7.9.1時点



2. 帰国・外国人児童生徒支援

課題

- ・ 日本語で日常会話が十分にできない児童生徒への日本語支援の難しさ
- ・ 必要としている支援を確認することが難しい
（日本語支援が必要か、特別な支援が必要かなど）
- ・ 日本語指導対応教員、日本語学習支援員、日本語学習支援ボランティア、学級担任など関係者同士の連携の充実



3. 性的マイノリティに対する理解促進

事業の目的

市立学校に勤務する全教職員が

性的マイノリティに対する理解を深め

正しい知識を基に学校現場での相談や教育を推進する



3. 性的マイノリティに対する理解促進

主な取組

- ・全教職員約1,400人への対面による研修（R5～R7）
- ・全教員、全学校長を対象としたアンケートによるつくば市の現状確認と分析



3. 性的マイノリティに対する理解促進

課題

- ・教職員が用語や知識を習得しても、学校での実践で活かすことが難しい
- ・発達段階に応じた指導方法への教職員の不安が大きい
- ・教職員間における性的マイノリティに関する情報交換や、対応経験を共有する機会が少ない

